

# 第6期立山町高齢者保健福祉計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年3月



## はじめに

第一次ベビーブームが起きた時期（1947～1949年）に生まれた世代「団塊の世代」と呼ばれる皆さんが、後期高齢者となられています。

立山町の年齢別人口では、75歳以上の方が最も多く25歳の約2.5倍の500人（令和6年1月1日現在）となっています。

家族構成をみても高齢者のみの世帯が増加しており、昔ながらの家族で高齢者を支え続けることは、現実的ではない時代となりました。

こうした状況を踏まえて、立山町では高齢者への福祉サービスを維持できるよう、現在の事業を点検し、その上で質が向上できるよう令和6年度からの3年間を計画期間とした「第6期立山町高齢者保健福祉計画」を策定しました。

前回の第5期計画に引き続き、「一人ひとりにあった健康・生きがいづくり」、「住み慣れた地域で生活できる環境づくり」、「多様な主体による安心して暮らせる地域づくり」の3つの目標を掲げ、人と人、人と社会がつながり助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。また、介護保険者である中新川広域行政事務組合においても、並行して「第9期介護保険事業計画」が策定され、町と組合が相互連携・協調に努めながら地域包括ケアシステムを推進してまいります。

今後は、本計画に基づき、介護保険事業の健全な運営や高齢者保健福祉施策の充実に努めるとともに、保健・福祉・医療のさらなる連携のもと、健康コミュニティを構築してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただいた皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本計画の推進に向けて、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

立山町長 舟橋 貴之





# 目次

第1章 計画策定にあたって .....	1
1 計画策定の背景と目的 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	3
4 持続可能な開発目標（SDGs） .....	3
5 計画策定の方法と体制 .....	4
第2章 高齢者を取り巻く現状 .....	5
1 立山町の高齢者の状況 .....	5
2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果 .....	10
3 在宅介護実態調査の結果 .....	16
4 第5期計画の評価 .....	20
第3章 高齢者保健福祉施策の目標と体系 .....	24
1 基本理念 .....	24
2 基本施策 .....	25
3 施策の体系 .....	26
第4章 高齢者保健福祉施策の展開 .....	28
基本施策1 一人ひとりにあった健康・生きがづくり .....	28
基本施策2 住み慣れた地域で生活できる環境づくり .....	36
基本施策3 多様な主体による安心して暮らせる地域づくり .....	45
第5章 介護保険サービスの充実 .....	54
1 基本理念 .....	54
2 基本目標と主な取り組み .....	54
3 介護サービス等の見込み .....	59
4 介護保険料 .....	60
資料編 .....	62
1 策定の経過 .....	62
2 策定委員会設置要綱 .....	63
3 策定委員名簿 .....	64



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と目的

わが国の総人口は令和5年6月1日現在、1億2,451万人で、65歳以上の高齢者人口は3,622万人、総人口に占める割合（高齢化率）は29.1%となっています。また、いわゆる団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年は目前となっており、高齢化率は増加の一途をたどっています。国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に発表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、令和9年には高齢者人口は3,660万人（高齢化率30.0%）に達すると見込まれており、今後も医療や介護の需要がさらに増大することが予想されています。

立山町（以下、「本町」という）においても高齢化が進行しており、令和5年10月1日現在の住民基本台帳による人口は24,648人、うち高齢者人口は8,417人、高齢化率は34.1%となっています。今後も高齢化が進み、中長期的にみると令和22年に41.7%となる見込みで、さらなる総合的な高齢者福祉施策の展開が重要となっています。

本町においては、令和3年3月に策定した「第5期立山町高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）」に基づき、「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくり ～みんなの支え合いでつくる地域共生社会の実現～」を基本理念として様々な高齢者福祉施策を展開してきました。一方で、高齢化率は今後もさらに高くなるものと予想されます。

こうした状況を踏まえ、これまで進めてきた地域包括ケアシステムの強化や地域共生社会の実現に取り組みながら、さらなる支え合いのまちづくりを推進していくことができるよう、「第6期立山町高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）」（以下、「本計画」という）を策定します。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 法的根拠

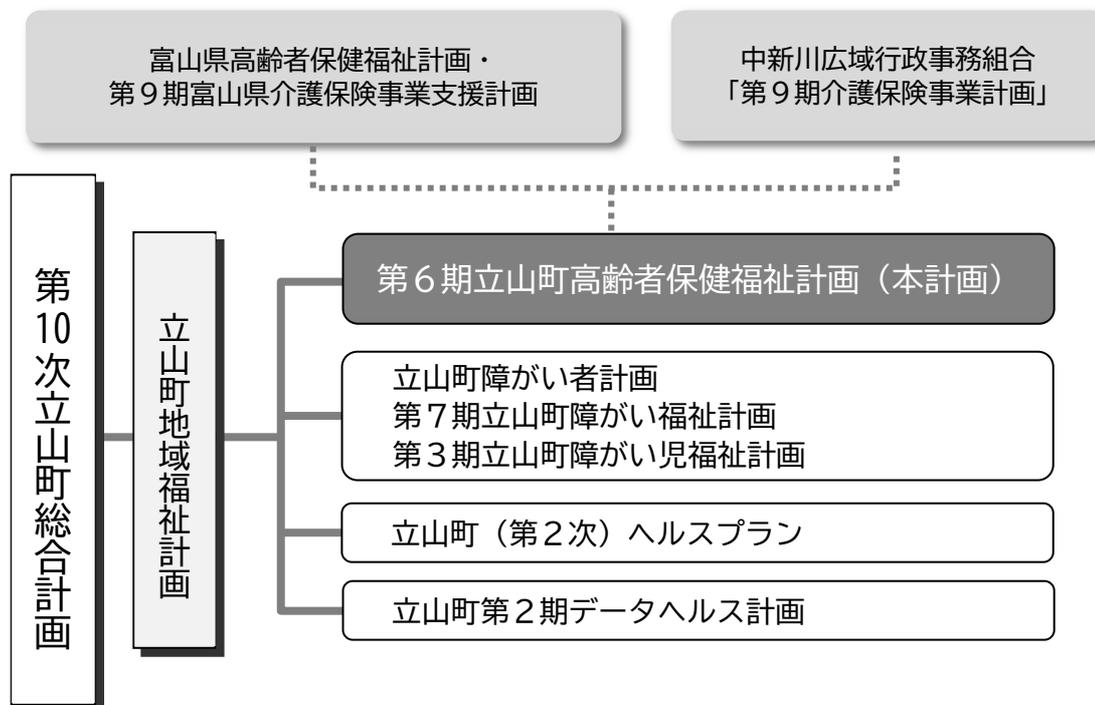
本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 を根拠に作成するものであり、高齢者福祉事業に関する総合的な計画です。

なお、老人保健事業については、根拠法であった「老人保健法」が平成 20 年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面改正されたことにより、特定健康診査及び特定保健指導と、「健康増進法」に基づき実施する健康増進事業となっています。このことから、本計画の高齢者保健の分野については、これらの法律に基づく事業を位置づけることで「立山町高齢者保健福祉計画」として策定するものです。

### (2) 関連計画との関係

本計画は、「立山町総合計画」及び「立山町地域福祉計画」を上位計画とし、「富山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」並びに、立山町・上市町・舟橋村で構成する中新川広域行政事務組合において策定される介護保険法第 117 条に定める「介護保険事業計画」とも整合性を保つものとしします。

#### ■関連イメージ



### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

また、中新川広域行政事務組合において策定される「第9期介護保険事業計画」においては、制度の持続可能性を高める観点から、中長期的な視点として介護サービス需要が増加・多様化するとともに現役世代の減少が顕著となる令和22年を見据えて計画を定めています。本計画においても同様の視点で策定します。

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	第5期計画		第6期立山町高齢者保健福祉計画 (本計画)				次期計画	
	第8期計画		中新川広域行政事務組合 第9期介護保険事業計画				次期計画	
	第8期計画		富山県高齢者保健福祉計画・ 第9期富山県介護保険事業支援計画				次期計画	
	第1期計画		第2期立山町地域福祉計画				次期計画	

### 4 持続可能な開発目標 (SDGs)

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals、SDGs)とは、平成27年9月の国連サミットで採択された、平成28年から令和12年の15年間で達成するために掲げた国際目標です。SDGsは、「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として掲げており、17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成されています。

本町においてもSDGsに参画できる取り組みを積極的に行っています。本計画においてもSDGsの視点を取り入れ、一体的に推進していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 5 計画策定の方法と体制

計画策定にあたっては、学識経験者、福祉・保健・介護関係者、住民代表などで構成される「立山町高齢者保健福祉計画策定委員会」において、国・県などの関連施策を踏まえつつ、各委員の意見を適宜反映させながら審議・検討を行いました。

また、高齢者や要介護認定者の健康や日常生活の実態、サービスに対する需要等を把握し計画に反映させるため、中新川広域行政事務組合で令和4年12月から令和5年2月に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」の結果を活用しました。

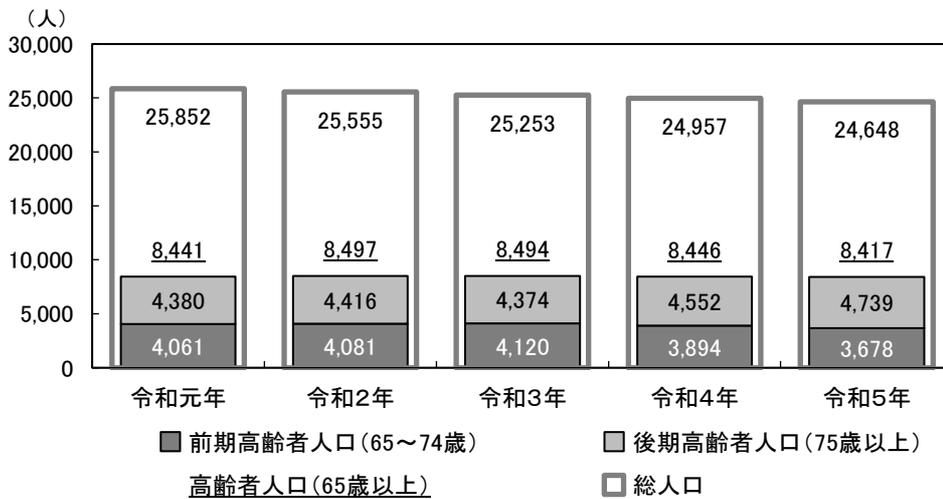
## 第2章 高齢者を取り巻く現状

### 1 立山町の高齢者の状況

#### (1) 総人口及び高齢者人口の推移

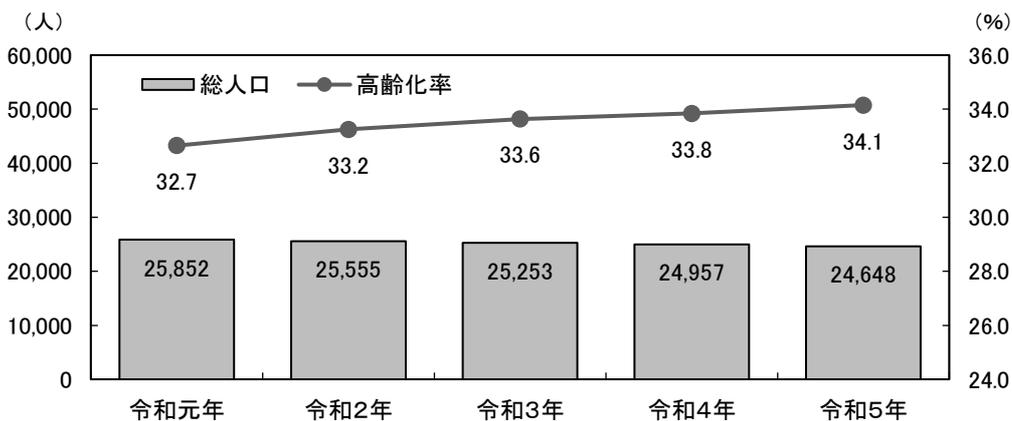
本町の総人口は年々減少しており、令和5年には24,648人となっています。また、高齢者人口は令和3年以降減少に転じ、令和5年には8,417人となっているものの、高齢化率は上昇を続けており、令和5年には34.1%となっています。

##### ■ 高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

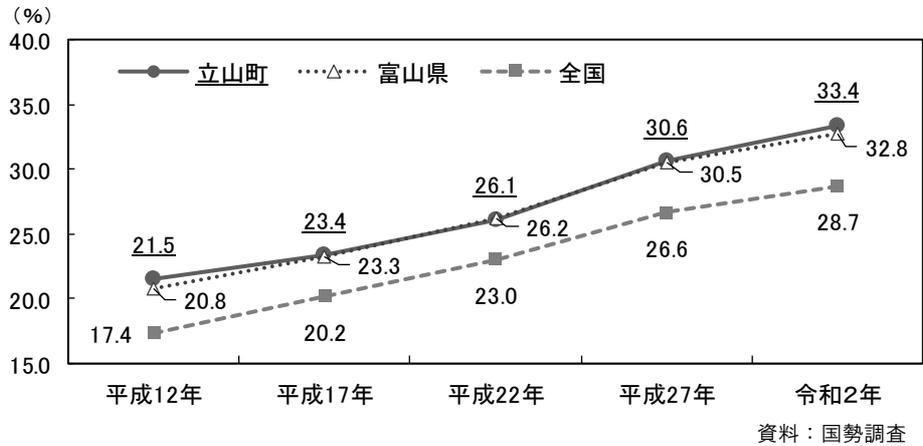
##### ■ 総人口と高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

高齢化率を全国、富山県と比較すると、本町は全国を上回り、富山県とほぼ同様の水準で推移しています。

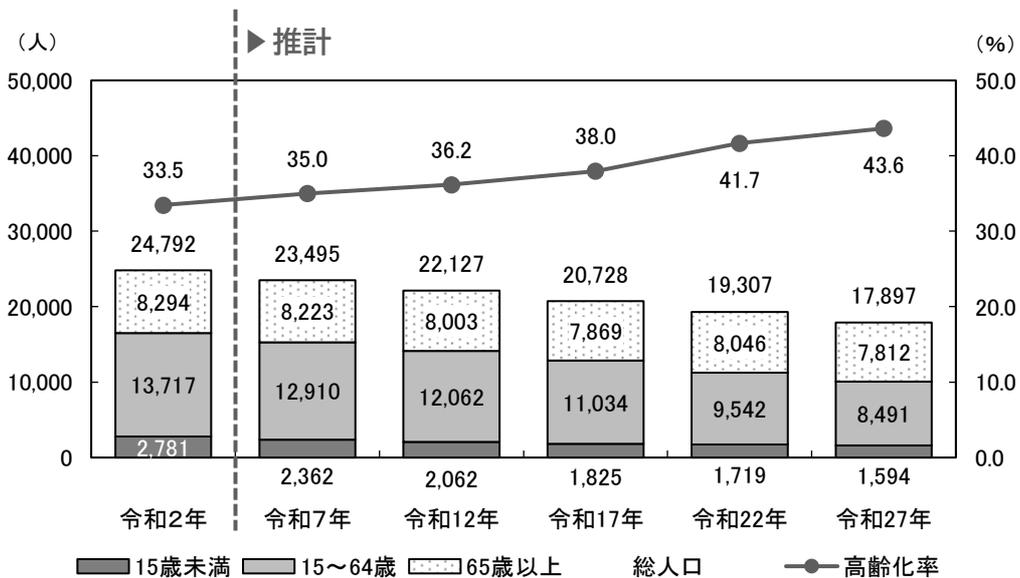
■高齢化率の比較（富山県・全国）



(2) 将来人口の見込み

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本町の人口は今後も減少していくことが見込まれています。年齢3区分別人口で見ると、いずれの年齢区分においても継続して減少していく見込みです。

■年齢3区分別人口、高齢化率の推計

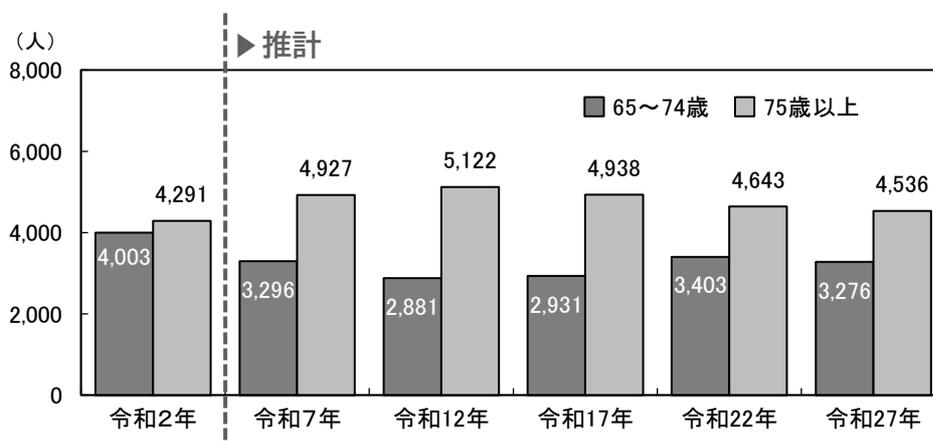


※令和2年は、年齢不詳の人口を各年齢別に按分された値です。

資料：令和2年は「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

高齢者人口を65～74歳（前期高齢者）と75歳以上（後期高齢者）で見ると、令和2年から前期高齢者数を後期高齢者数が上回っています。後期高齢者数は令和12年にピークを迎え、以降は減少していく見通しです。

■前期・後期高齢者数の推計

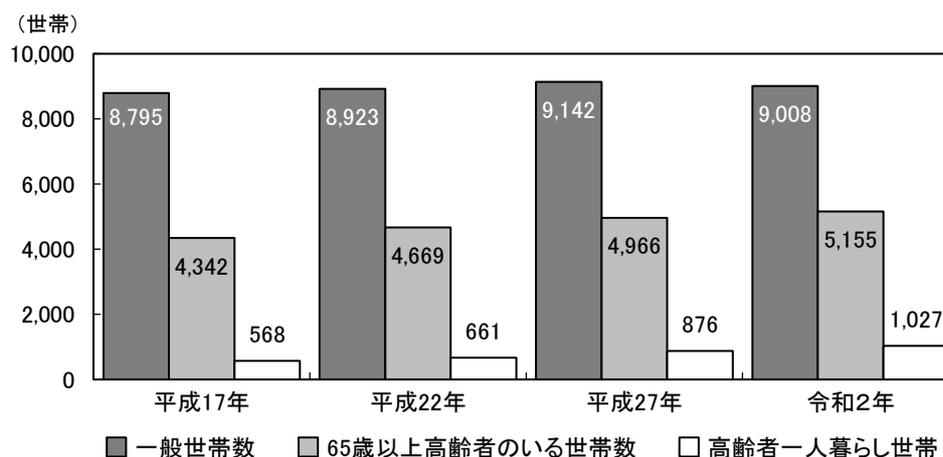


資料：令和2年は「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（3）高齢者世帯の状況

本町の65歳以上高齢者のいる世帯数、高齢者一人暮らし世帯数は年々増加しています。平成17年から令和2年にかけて、特に高齢者一人暮らし世帯数は1.8倍となっています。

■高齢者世帯数と高齢者一人暮らし世帯数の推移

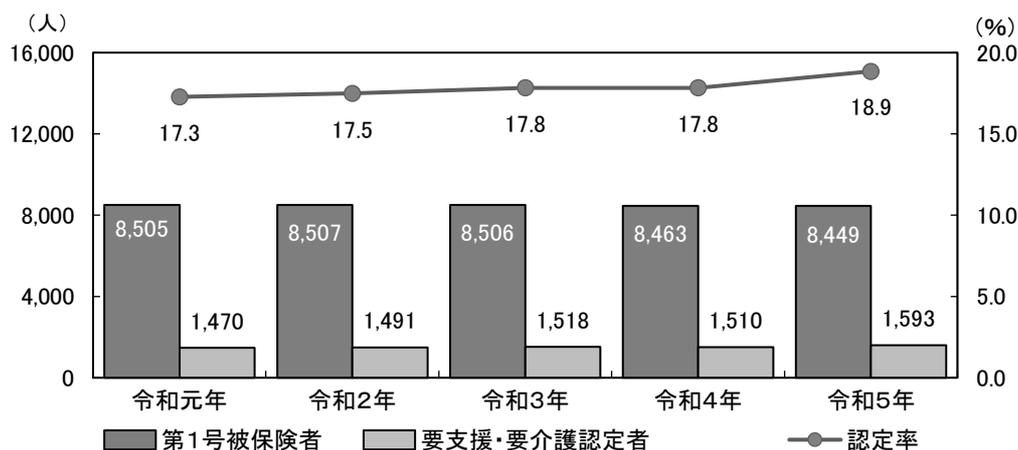


資料：国勢調査

## (4) 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数は増加傾向で推移しており、令和5年の要支援・要介護認定者数は1,593人、認定率は18.9%となっています。認定率は令和4年から令和5年にかけて1ポイント以上増加しています。

### ■要支援・要介護認定者数と認定率の推移

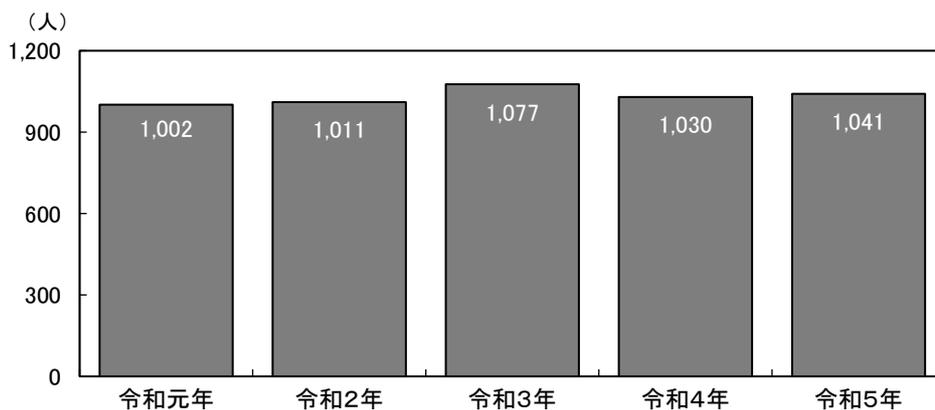


資料：立山町健康福祉課（各年10月1日時点）

## (5) 認知症高齢者数の推移

認知症高齢者は、横ばいで推移しており、令和5年には1,041人となっています。

### ■認知症高齢者の推移

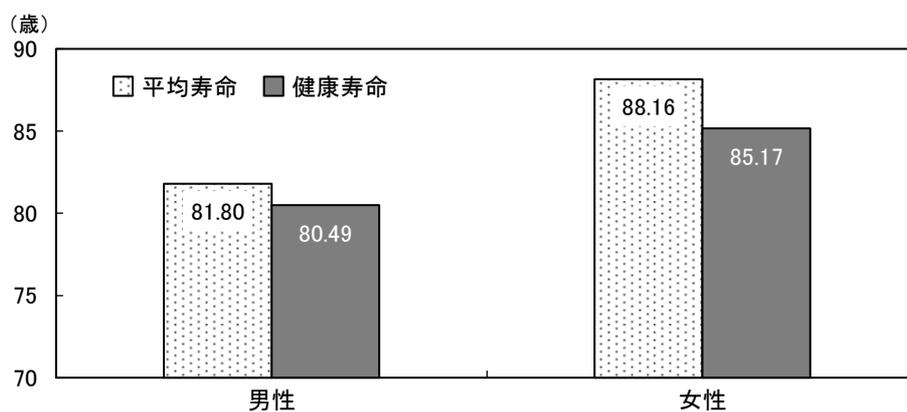


資料：立山町健康福祉課（各年4月1日時点）

## (6) 平均寿命と健康寿命の状況

本町の平均寿命は、令和3年には、男性で81.80歳、女性で88.16歳となっています。一方、健康寿命（生涯のうち心身ともに自立し、元気で生活できる期間のこと）は男性で80.49歳、女性で85.17歳と、差がみられます。

### ■平均寿命と健康寿命の状況（令和3年）



資料：立山町健康福祉課

## 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果

本計画の策定にあたり、要介護状態になる前の高齢者を対象に、要介護状態になるリスクの発生状況、社会参加の状況などを把握し、地域の抱える課題を特定するための基礎資料とすることを目的として、中新川広域行政事務組合においてアンケート調査を実施しました。

立山町に関するアンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

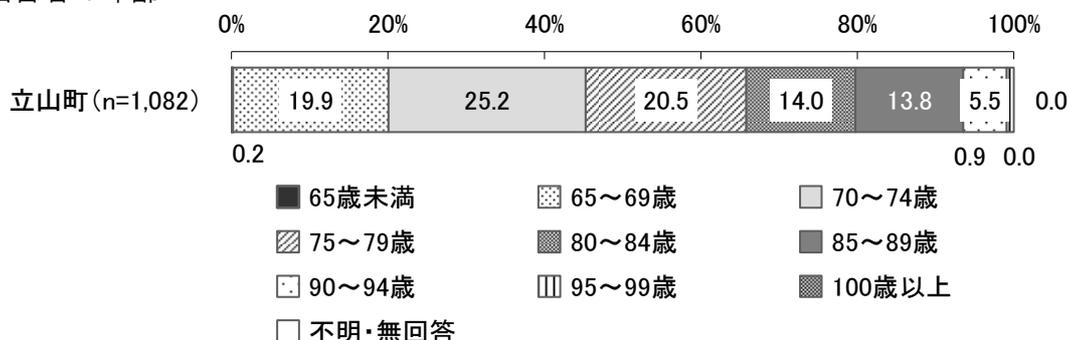
調査対象	中新川広域行政事務組合管内（立山町、上市町、舟橋村）在住の、在宅で生活され、要介護の認定を受けられていない方または要支援1・2の方
配布数等	配布数：3,500件 回収数：2,307件 回収率：65.9% ※舟橋村、上市町、立山町の合計。うち、立山町の回収数は1,082件
調査方法	調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収
調査時期	令和4年12月5日～令和5年1月10日

※「n」について…グラフ中の「n」とは、number of casesの略で、各設問に該当する回答者総数を表します。

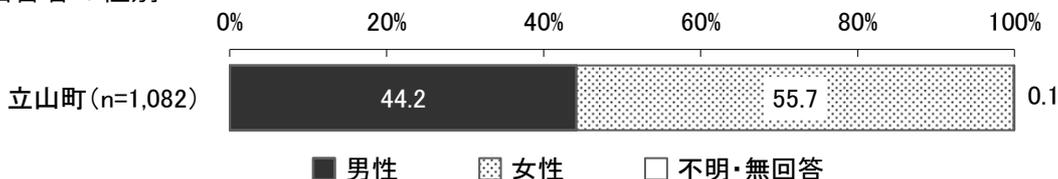
※「%」について…グラフ中の「%」は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合（あてはまるものすべてに○をつけるもの等）は、「n」に対する各選択肢の回答者数の割合を示します。

### （1）調査対象者について

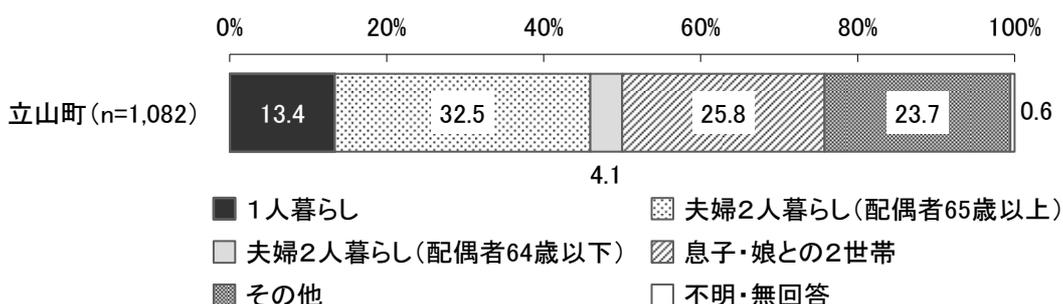
#### ■回答者の年齢



#### ■回答者の性別



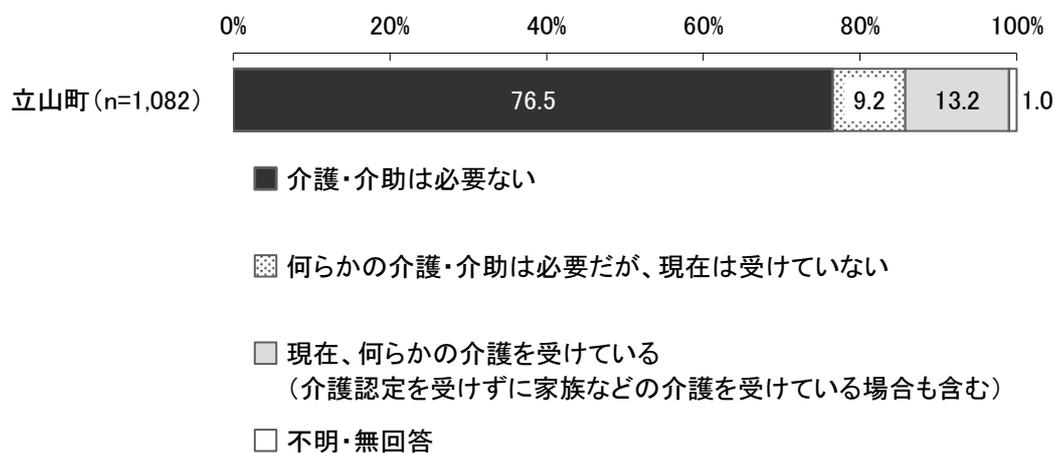
#### ■回答者の家族構成



## (2) 家族や生活状況について

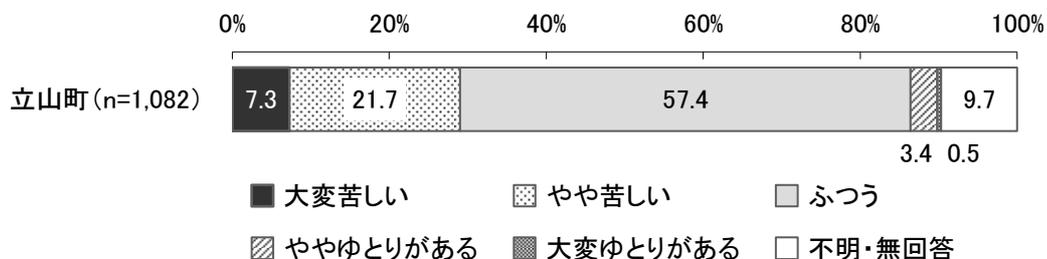
### ① 介護・介助の必要性

「介護・介助の必要はない」が76.5%と最も高いものの、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が9.2%となっています。



### ② 経済的にみた暮らしの状況

「ふつう」が57.4%と最も高く、次いで「やや苦しい」が21.7%となっています。「大変苦しい」と「やや苦しい」をあわせた『経済的に苦しい』と感じている高齢者は29.0%となっています。

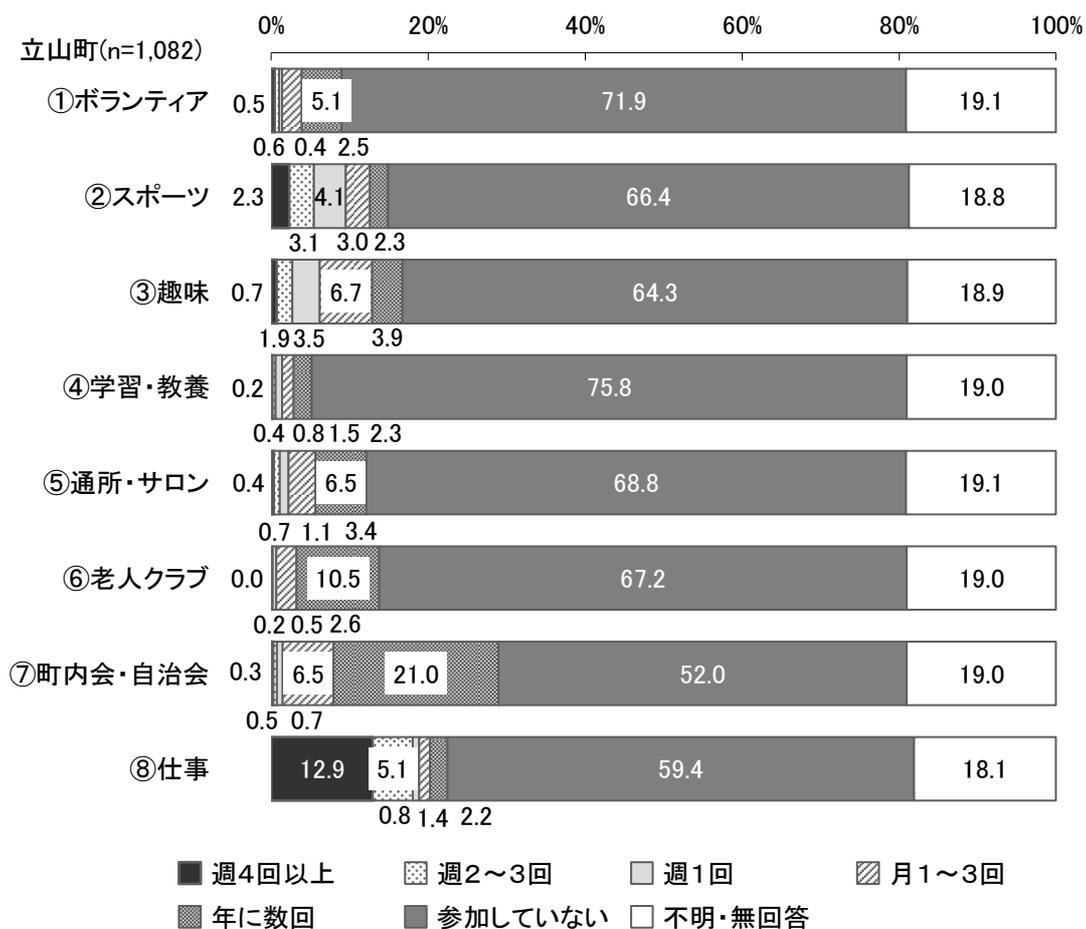


### (3) 地域での活動について

#### ① 会・グループ等への参加頻度

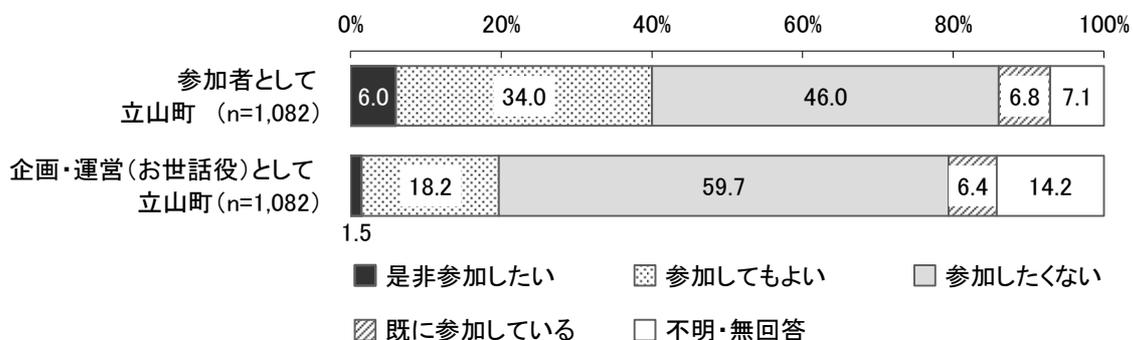
いずれの会・グループも「参加していない」がそれぞれ50.0%以上と最も高くなっています。

『参加している』（「週4回以上」～「年に数回」の合計）は、〔⑦町内会・自治会〕で29.0%と最も高く、次いで〔⑧仕事〕で22.4%、〔③趣味〕で16.7%となっています。



## ② 健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向

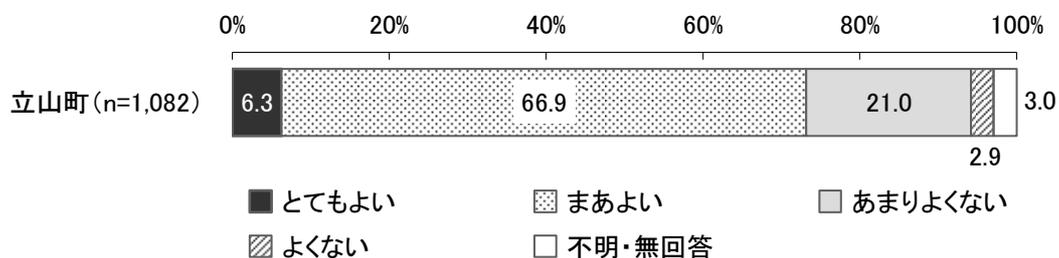
『参加したい』（「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計）は、参加者としては40.0%、企画・運営（お世話役）としては19.7%となっています。



## (4) 健康について

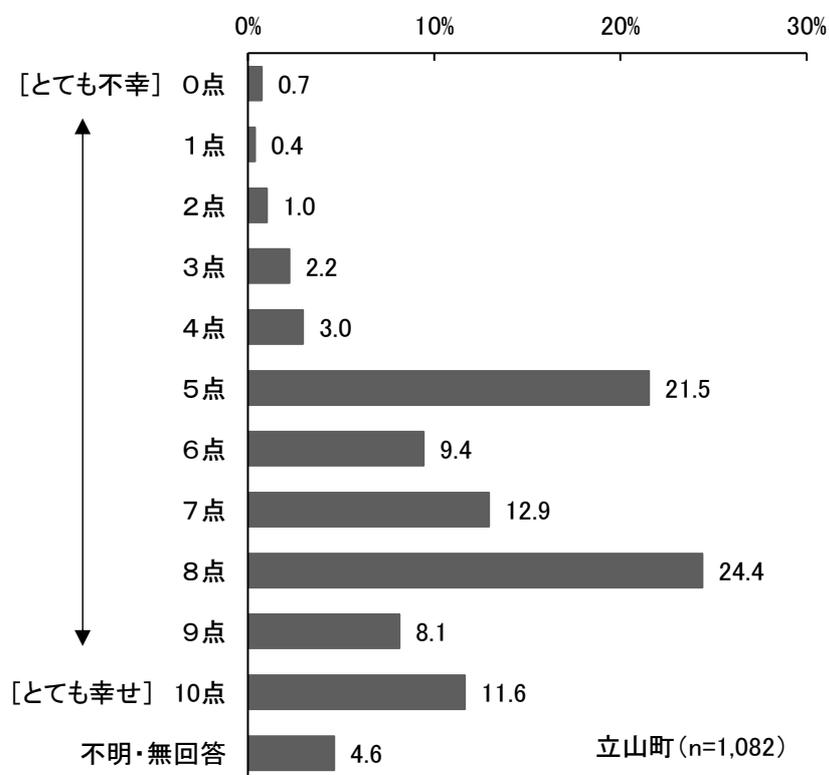
### ① 現在の健康状態

『よい』（「とてもよい」と「まあよい」の合計）は73.2%、『よくない』（「あまりよくない」と「よくない」の合計）は23.9%となっています。



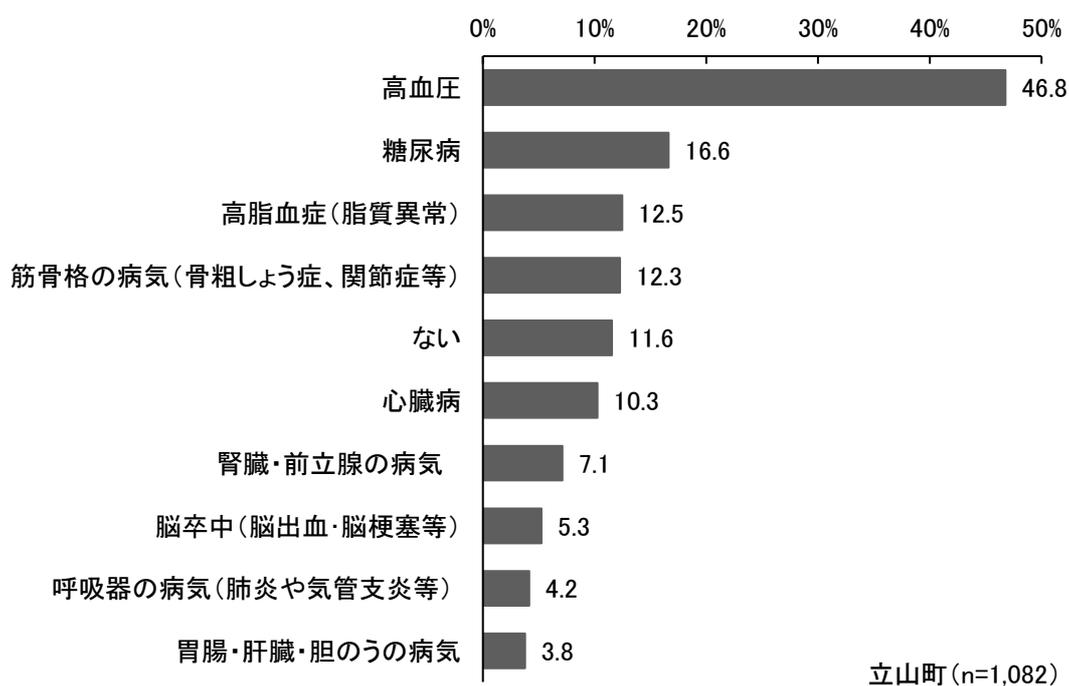
## ② 現在の幸福度

「8点」が24.4%と最も高く、次いで「5点」が21.5%となっています。平均は6.98点です。



## ③ 現在治療中または後遺症のある病気 ※上位10位を抜粋

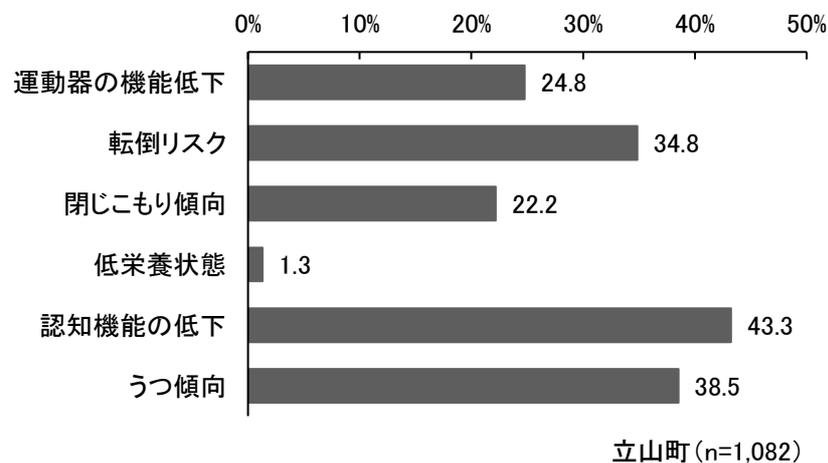
「高血圧」が46.8%と最も高く、次いで「糖尿病」が16.6%となっています。



## (5) リスク判定について

### ① リスク該当者<sup>1</sup>の割合 ※リスク該当者をそれぞれ抜粋

各リスクの「該当者」は、認知機能の低下で43.3%となっています。



### ② 手段的自立度<sup>2</sup>

『低い』（「やや低い」と「低い」の合計）は、18.6%となっています。



<sup>1</sup> リスク該当者

心身の状態の悪化につながる様々な項目のリスクを持つ人や機能が低下している人のこと。

<sup>2</sup> 手段的自立度

日常生活を送る上で必要な動作のうち、ADL（日常生活動作：食事、排せつ、入浴などの基本的な行動）よりも複雑で高次の動作の自立度のこと。

### 3 在宅介護実態調査の結果

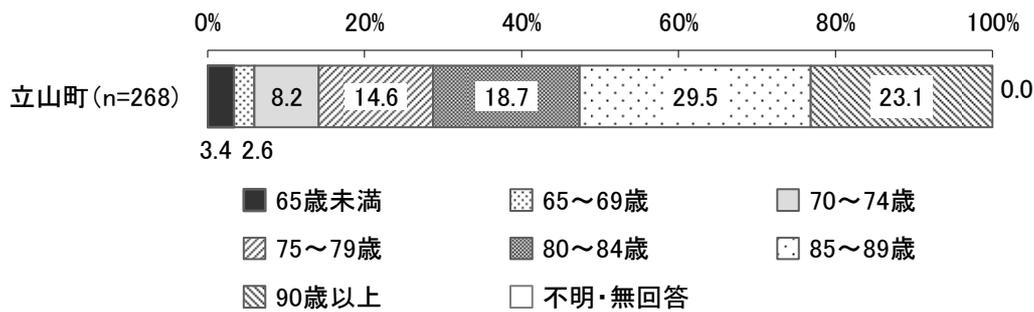
本計画の策定にあたり、要支援・要介護認定者の日頃の生活状況等を把握することを目的として、中新川広域行政事務組合においてアンケート調査を実施しました。

立山町に関するアンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

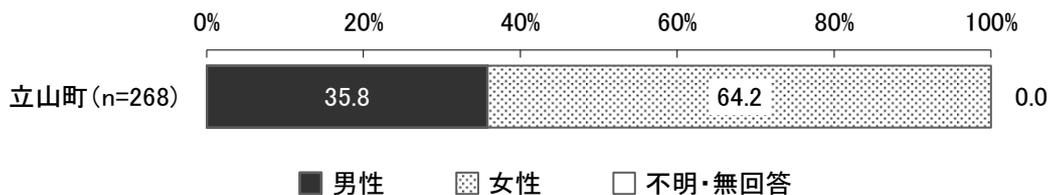
調査対象	中新川広域行政事務組合管内（立山町、上市町、舟橋村）在住の、施設入所者を除く要支援・要介護認定者
配布数等	配布数：601件 回収数：601件 回収率：100.0% ※舟橋村、上市町、立山町の合計。うち、立山町の回収数は268件
調査方法	ケアマネジャーによる訪問調査
調査時期	令和5年1月1日～令和5年2月28日

#### (1) 調査対象者について

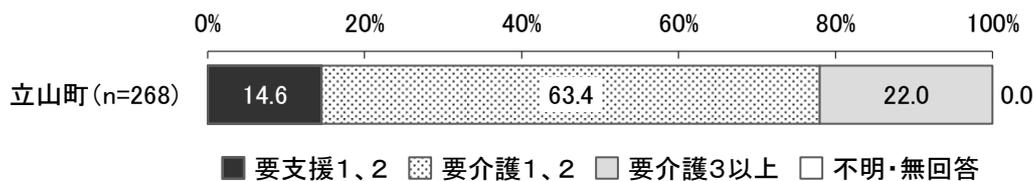
##### ■回答者の年齢



##### ■回答者の性別



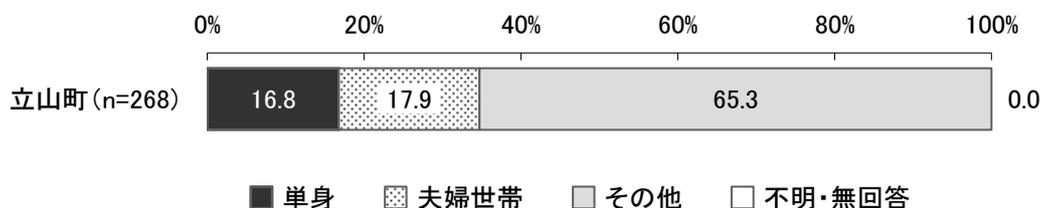
##### ■回答者の要介護度



## (2) 認定調査員による聞き取り調査

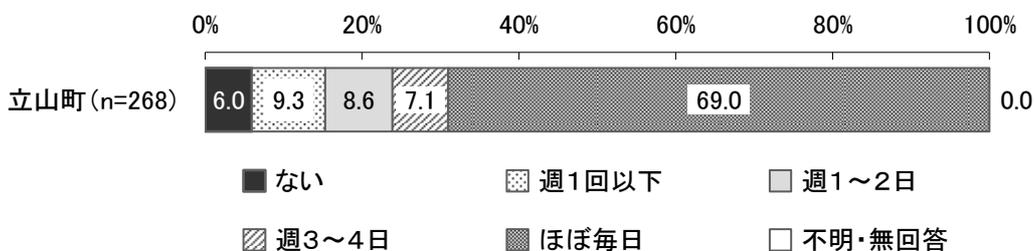
### ① 世帯類型

「単身」が16.8%、「夫婦世帯」が17.9%となっています。



### ② 家族・親族等からの介護の頻度（同居でなくても可）

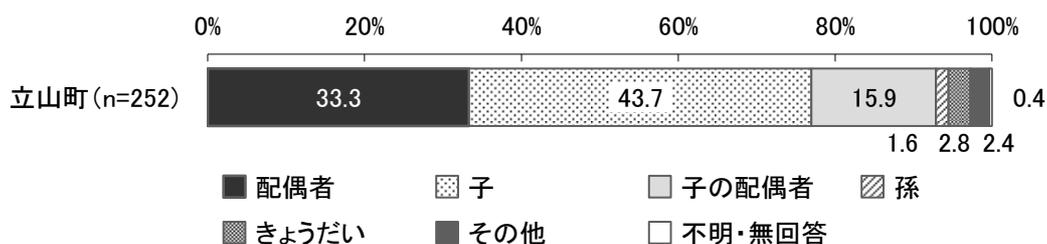
「ほぼ毎日」が69.0%と最も高く、次いで「週1回以下」が9.3%となっています。



②で「ない」以外を選択した方

### ③ 主な介護者

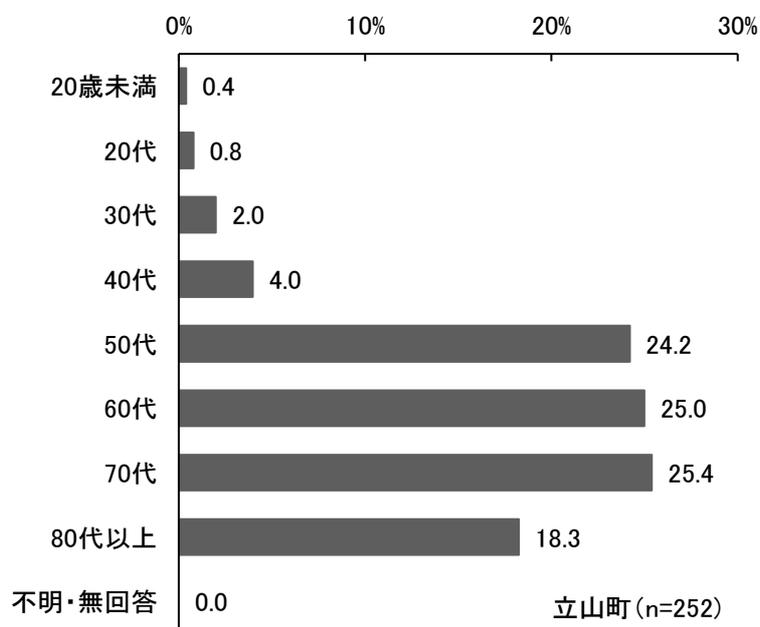
「子」が43.7%と最も高く、次いで「配偶者」が33.3%となっています。



②で「ない」以外を選択した方

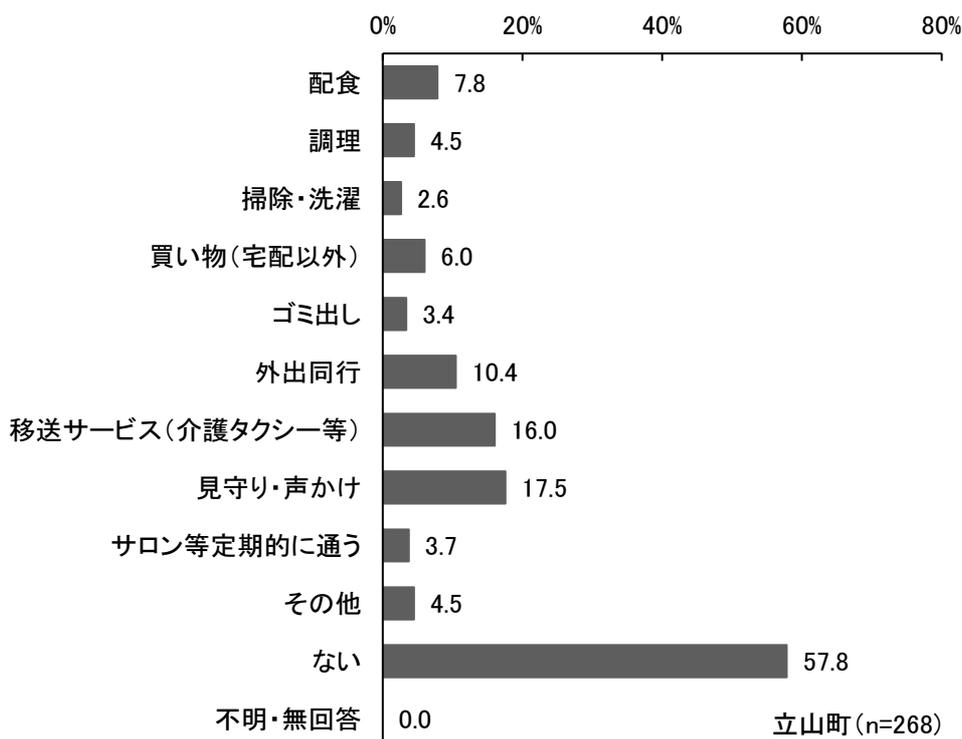
#### ④ 主な介護者の年齢

「70代」が25.4%と最も高く、次いで「60代」が25.0%となっており、60代以上はあわせて68.7%となっています。



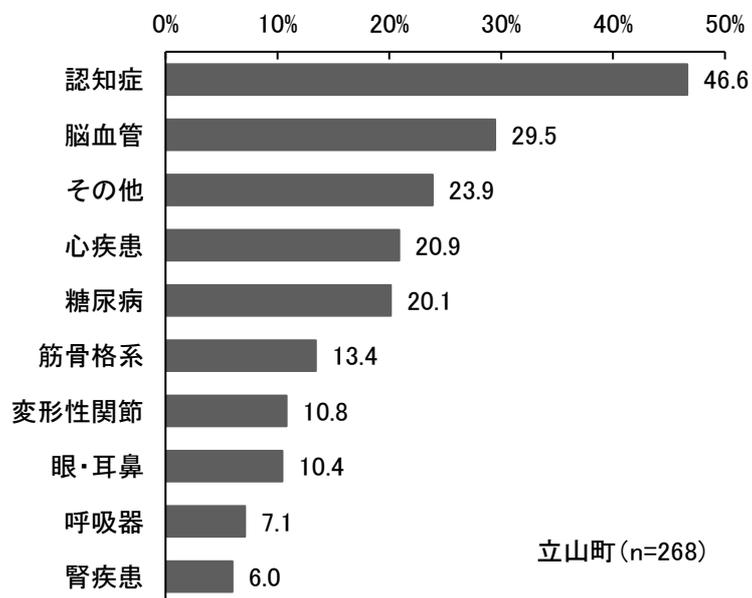
#### ⑤ 必要または充実が必要と感じるサービス

「ない」(57.8%)を除き、「見守り・声かけ」が17.5%と最も高く、次いで「移送サービス(介護タクシー等)」が16.0%となっています。



⑥ 調査対象者が現在抱えている傷病 ※上位 10 位を抜粋

「認知症」が 46.6%と最も高く、次いで「脳血管」が 29.5%、「その他」が 23.9%となっています。



## 4 第5期計画の評価

### 施策目標1 一人ひとりにあった健康・生きがいをづくり

#### (1)生涯を通じた健康づくりの推進

##### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健康診査受診率 (%)	数値	60.0	42.7	41.2	42.3
	達成率		71.2%	68.7%	70.5%
特定健診におけるHbA1c 6.5%以上の者の割合 (%)	数値	減少傾向	10.3	8.3	8.0
	達成率		達成		
健康づくりポイント利用者数 (人)	数値	増加傾向	146	110	132
	達成率		未達成		
後期高齢者健診受診率 (%)	数値	39.0%をこえる受診率	42.4	40.0	44.0
	達成率		達成		

#### (2)自立して暮らせる介護予防の推進

##### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本チェックリストの回収率 (%)	数値	80.0	76.0	73.0	71.0
	達成率		95.0%	91.3%	88.8%
通いの場の開催か所数 (か所)	数値	35	28	31	37
	達成率		80.0%	88.6%	105.7%
介護予防サポーター数 (人)	数値	185	174	182	190
	達成率		94.1%	98.4%	102.7%

#### (3)エイジレス社会の実現に向けた生きがいをづくりの支援

##### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
老人クラブの会員数 (人)	数値	2,658	3,018	2,887	2,758
	達成率		113.5%	108.6%	103.8%

## (4)高齢者の就労の促進

### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
シルバー人材センター 会員数（人）	数値	244	152	152	156
	達成率		62.3%	62.3%	63.9%

## 施策目標2 住み慣れた地域で生活できる環境づくり

### (1)生活支援サービスの推進

### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配食サービス配食数 （食）	数値	7,000	8,002	9,186	8,303
	達成率		114.3%	131.2%	118.6%
外出支援サービス事業 輸送回数（回）	数値	3	2	26	8
	達成率		66.7%	866.7%	266.7%
雪下ろし支援事業年間 延実施件数（件）	数値	15	27	16	5
	達成率		180%	106.7%	33.4%
寝具乾燥消毒サービス 年間延実施人数（人）	数値	92	102	16	0
	達成率		110.9%	17.4%	-
緊急通報装置設置延べ 件数（件）	数値	19	102	85	36
	達成率		536.8%	447.4%	189.5%

### (2)介護支援サービスの推進

### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
要介護高齢者福祉金支 給対象実人員数（人）	数値	70	112	109	91
	達成率		160.0%	155.7%	130.0%
おむつ等支給事業利用 者数（人）	数値	300	196	226	213
	達成率		65.3%	75.3%	71.0%
寝具丸洗い乾燥消毒サ ービス年間延実施人数 （人）	数値	28	19	14	19
	達成率		67.9%	50.0%	67.9%
要介護高齢者ミドルス テイ事業利用者数（人）	数値	1	1	0	0
	達成率		100.0%	-	-

### (3)生活環境の充実

#### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域見守り協定締結数 (事業所)	数値	45	38	38	36
	達成率		84.4%	84.4%	80.0%

### 施策目標3 多様な主体による安心して暮らせる地域づくり

#### (1)地域福祉コミュニティの形成による地域力の強化

#### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
避難行動要支援者名簿 における個別計画策定 率(%)	数値	100.0	63.6	61.5	51.7
	達成率		63.6%	61.5%	51.7%

#### (2)高齢者の人権の尊重

#### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者虐待の通報・相談 件数(件)	数値	モニタリング	8	6	8
	達成率			-	
成年後見制度における 立山町長申立件数(件)	数値	3	1	4	2
	達成率		33.3%	133.3%	66.7%

#### (3)認知症施策の推進

#### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症カフェ開催か所 数(か所)	数値	5	0	0	1
	達成率		-	-	20%
認知症サポーター人数 (人)	数値	2,600	2,251	2,458	2,817
	達成率		86.6%	94.5%	108.3%

#### (4)介護と多職種・関係機関連携の推進

##### ■目標値と実績値との比較

		目標値	実績値		
		令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域包括支援センター 相談件数（件）	数値	2,000	2,341	2,429	2,232
	達成率		117.1%	121.5%	111.6%
地域ケア会議開催回数 （回）	数値	12	8	9	11
	達成率		66.7%	75.0%	91.7%

## 第3章 高齢者保健福祉施策の目標と体系

### 1 基本理念

本町では、これまで高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするとともに、誰もが役割を持って活躍できる「地域共生社会」の実現を目指してきました。

本計画では、引き続き「地域共生社会」の実現を進めていくとともに、誰もがいつまでも元気に過ごし、互いに支え合えるまちづくりを目指します。そのため、本計画の基本理念を、「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域共生社会づくり ～みんながいつまでも元気に支え合うまち たてやま～」とし、計画を推進します。

**住み慣れた地域で自分らしく  
安心して暮らせる地域共生社会づくり  
～みんながいつまでも元気に 支え合うまち たてやま～**



## 2 基本施策

基本理念に基づき、前回計画に引き続き次の3項目を基本施策として取り組みを進めます。

### **基本施策1 一人ひとりにあった健康・生きがいづくり**

若い頃から生活習慣病の予防や介護予防に取り組むことにより、高齢になっても健康で自立した生活ができるよう「健康寿命」の延伸に努めます。

また、意欲や能力のある高齢者には、継続して社会の支え手として活躍できる環境をつくります。

### **基本施策2 住み慣れた地域で生活できる環境づくり**

高齢者やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、生活支援サービスを充実するとともに、介護人材の育成・確保、家族介護者を支援するサービスの充実に努めます。

また、各種サービスについて、地域住民へ周知します。

### **基本施策3 多様な主体による安心して暮らせる地域づくり**

日頃からの見守り活動や災害発生時の地域住民による支え合い活動の強化などを通して、高齢者やその家族が安心して暮らすことができる地域をつくります。

また、権利擁護や認知症施策の推進、福祉と医療の連携などにより、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケア体制を構築するとともに、多様な主体間の連携によって内容の充実に努めます。

### 3 施策の体系

基本施策	施策の方向性	具体的な取り組み
1 健康・生きがいづくり 一人ひとりにあつた	(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	①健康の保持・増進
		②生活習慣病の発症予防及び重症化予防対策の推進
		③健康づくりを支援する環境整備
		④高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化事業【重点】
	(2) 自立して暮らせる介護予防の推進	①高齢者の実態把握
		②介護予防教室の実施（一次予防事業）
		③要介護者の増加の抑制（二次予防事業及び要支援認定者の改善及び重症化の予防）
	(3) エイジレス社会の実現に向けた生きがいづくりの支援	①老人クラブ活動の活性化支援
		②敬老事業等
		③生涯学習の充実
		④世代間交流の機会の充実
		⑤エイジレスライフ実践者の紹介と活躍の場づくり【重点】
	(4) 高齢者の就労の促進	①シルバー人材センター等の充実
2 環境づくり 住み慣れた地域で生活できる	(1) 生活支援サービスの推進	①配食サービス事業
		②外出支援サービス事業
		③福祉用具貸し付け事業
		④雪下ろし支援事業（ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業等）
		⑤寝具乾燥消毒サービス事業
		⑥緊急通報装置設置事業
		⑦老人ホーム入所措置事業
		⑧家族介護技術支援事業
		⑨高齢者の移動への支援
	(2) 介護支援サービスの充実	①要介護高齢者福祉金支給事業
		②おむつ等支給事業
		③寝具丸洗い乾燥消毒サービス
		④要介護高齢者ミドルステイ事業
	(3) 生活環境の充実	①高齢者等の視点に立ったまちづくりの推進
		②町内企業との見守り連携
		③情報提供の推進
	(4) 介護人材の育成・確保【新規】	①働きやすい環境整備【重点】
		②介護職の魅力発信
		③ICTの活用による負担軽減
	(5) 家族介護者への支援充実【新規】	①家族介護に関する知識の普及【重点】
		②家族介護者の交流の場づくり

基本施策	施策の方向性	具体的な取り組み
<p style="text-align: center;">3 多様な主体による 安心して暮らせる地域づくり</p>	(1) 地域福祉コミュニティの形成による地域力の強化	①町社会福祉協議会との連携・協働等
		②ふれあいコミュニティ・ケアネット 21 事業の推進
		③地域福祉推進員の配置
		④地域活動の人材の発掘
		⑤地域活動拠点の充実
		⑥避難行動要支援者名簿・個別避難計画の整備
		⑦感染症対策の推進
		⑧包括的・総合的な相談支援体制の整備【重点】
	(2) 高齢者の人権の尊重	①高齢者虐待防止の推進【重点】
		②成年後見制度活用のための支援
		③日常生活自立支援事業
	(3) 認知症施策の推進	①認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進
		②地域における支援体制の推進【重点】
		③認知症への適切な支援の充実
	(4) 介護と多職種・関係機関連携の推進	①「地域包括支援センター」の機能強化
		②地域支援ネットワークづくりにおける地域の連携強化
③在宅医療の推進と普及啓発		

## 第4章 高齢者保健福祉施策の展開

### 基本施策1 一人ひとりにあった健康・生きがいづくり

#### (1) 生涯を通じた健康づくりの推進

##### 【現状と課題】

- ・「人生100年時代」を迎える中で、高齢者が自立した生活を続けるためには、健康寿命の延伸がより一層重要なものとなります。
- ・本町では、平成25年度に策定した「立山町（第2次）ヘルスプラン」に基づいて、町民の健康寿命の延伸を目指した予防重視の生活習慣病対策や健康づくり機運の醸成などに取り組んでいます。
- ・一方で、本町のがん検診及び特定健診の受診率は、いずれも国の目標値に達していないのが現状です。
- ・一般高齢者へのアンケート調査によると、健康状態について、『よい』（「とてもよい」と「まあよい」の合計）が73.2%となっていますが、年齢が高くなるにつれて『よくない』が増加する傾向にあります。
- ・生涯を通じて健康で自分らしく過ごすことができるよう、町民一人ひとりが自らの健康状態を自覚し、主体的に健康づくりに取り組むとともに、その取り組みを地域が一丸となって支える仕組みづくりが必要です。

##### 【施策の方向性】

- ・高齢期に要支援・要介護状態になることを防ぐため、若い頃から「自分の健康は自分で作り守る」という意識を高め、住民一人ひとりが主体的に自らの心身の健康状態の維持・管理や生活習慣の改善等に積極的に取り組める環境を整備します。
- ・国の指針に基づき、高齢者の保健事業と介護事業を連携して実施し、医療や介護を効果的かつ効率的に提供します。
- ・令和6年度からは、新たに策定した「立山町（第3次）ヘルスプラン」に基づいて取り組みを進めていきます。

##### 【具体的な取り組み】 (○…第5期計画からの継承 ★…本計画からの新規事業、以下、同じ)

取り組み	内容
①健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"><li>○「立山町元気交流ステーション」を健康づくりの拠点と位置づけ、健康体操やウォーキング等の気軽にできる運動習慣を継続するための支援を行うとともに、健康づくり教室等を通じた健康に関する情報の提供や正しい健康情報の普及、健康相談等を実施します。</li><li>○高齢者に対しては、フレイル（虚弱）の予防に向け、介護予防に資する健康づくり事業を実施します。</li></ul>

取り組み	内容
<p>②生活習慣病の発症予防及び重症化予防対策の推進</p>	<p>○40歳以上の国民健康保険被保険者には、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査や特定保健指導を、75歳以上の高齢者には後期高齢者健診を実施します。</p> <p>○がんの一次予防（発生予防）や二次予防（早期発見・早期治療）を推進するため、各種がん検診の受診機会・体制の充実やがん対策推進員の協力によるがん検診受診者の拡大に努めます。</p> <p>○関係機関との連携強化により、がん検診・健診体制や健診後の指導体制を充実させ、健診受診率の向上と保健指導による重症化予防を推進します。</p> <p>★带状疱疹ワクチン接種費用助成事業を推進し、生活の維持や要介護状態の防止に努めます。</p>
<p>③健康づくりを支援する環境整備</p>	<p>○身近な地区で選定したウォーキングコースを周知・活用するとともに、健康づくりボランティアの育成やその活動を支援します。</p> <p>○生活習慣病の重症化を予防するため、中新川郡医師会、健康づくりボランティア協議会等との連携体制の強化に努めます。</p> <p>○健康づくりポイントの利用者や「たてぽ加盟店」を増やすことにより、ライフステージに応じた健康づくり活動を促進するための環境整備を進めます。</p> <p>★健康診査（特定健康診査・がん検診など）を受けやすい体制を引き続き整備することで、町民が自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組む意識を醸成します。</p> <p>★スマートフォンの使い方説明会を開催する等、健康づくりでのICT活用を進めます。</p>
<p>④高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化事業【重点】</p>	<p>○高齢者の保健事業と介護予防事業等を一体的に展開できるよう、各種データの分析や庁内関係部局間での連携強化を進めます。</p> <p>○介護保険事業を実施する中新川広域行政事務組合との協働により、高齢者の要支援・要介護状態を防ぐための介護予防事業・保健事業を実施します。</p>

**【指標】**

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
特定健康診査受診率 (%)	42.7	41.2	42.3	60.0
特定健診におけるHbA1c6.5%以上の者の割合 (%)	10.3	8.3	8.0	5.0
健康づくりポイント利用者数 (人)	146	110	132	360
後期高齢者健診受診率 (%)	42.4	40.0	44.0	50.0



## (2) 自立して暮らせる介護予防の推進

### 【現状と課題】

- ・高齢者のフレイル（虚弱）は、要介護状態に至る前段階であり、身体面や精神面、社会的関わり等において多面的な問題を抱えやすく、健康障害を招きやすいハイリスク状態を指します。今後、後期高齢者が増加する本町においては、特にフレイル（虚弱）に対する総合的な対策を進めていく必要があります。
- ・一般高齢者へのアンケート調査によると、運動器の機能低下のリスク該当者は24.8%、転倒リスク該当者は34.8%となっています。また、閉じこもり傾向のリスク該当者は22.2%となっており、いずれも年齢が上がるにつれて割合が高くなっています。
- ・高齢者自身が介護予防活動の担い手であることの意識を持ち、積極的に活動してもらうため、地域と連携した相談等による実態把握や活動への参加促進が求められます。

### 【施策の方向性】

- ・各種介護予防事業を推進するとともに、高齢者に対して介護予防の重要性を周知し、介護予防事業への主体的な参加を促進します。
- ・地域の多様な生活課題に対応した生活支援サービスを拡充するため、地域と連携した実態把握や支援、地域住民へ各種サービスを周知します。

### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①高齢者の実態把握	<p>○高齢者の状態や地域の実状に応じた効果的な介護予防活動を推進するため、「基本チェックリスト」による状況把握や訪問による調査、関係機関（主治医、民生委員・児童委員等）、家族、地域住民、地区懇談会等により高齢者の実態把握を行います。また、「基本チェックリスト」の未返信者の把握と支援に努めます。</p>
②介護予防教室の実施(一次予防事業)	<p>○介護予防教室の開催を通じ、高齢者自身が介護予防に関する知識や技術を身につけ、自ら介護予防活動を実践していくことができるよう支援します。</p> <p>○身近な地区公民館等、様々な場所で個人や地区に応じた内容の介護予防教室の開催・支援に努めるとともに、地域組織や関係団体等との連携のもとで住民主体の通いの場づくりを促進します。</p> <p>★通いの場の参加率向上に向け、開催への支援・啓発に努めます。</p> <p>○介護予防サポーターの育成を図るとともに、組織化を促進するなどして、身近な場所でフレイル予防に取り組むことができる環境づくりに取り組みます。</p>

取り組み	内容
③要介護者の増加の抑制(二次予防事業及び要支援認定者の改善及び重症化の予防)	<p>○「基本チェックリスト」の結果に基づき、生活機能の低下が疑われる高齢者に対し、訪問により状況確認を行います。</p> <p>○要介護となるおそれの高い高齢者に対し、必要な相談・教室を実施するとともに、適切なサービスに結びつけます。</p> <p>○配食や移動販売等のニーズが高まっている生活支援サービスの充実に努めます。</p>

### 【指標】

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
基本チェックリストの回収率 (%)	76.0	73.0	71.0	80.0
通いの場の開催か所数 (か所)	28	31	37	40
介護予防サポーター数 (人)	174	182	190	210



### (3) エイジレス社会の実現に向けた生きがいつくりの支援

#### 【現状と課題】

- ・本町では、高齢者が生きがいを持ち、生涯を通じて活躍できる「エイジレス社会」の実現に向けて、「70歳までは現役社会」を提唱し、高齢者を対象にした様々な事業を展開しています。
- ・一方で、近年、余暇活動の多様化により、老人クラブの会員数は伸び悩んでいるのが現状です。一般高齢者へのアンケート調査によると、67.2%が老人クラブに「参加していない」と回答しており、前回調査の56.7%よりさらに高くなっています。また、生きがいがあるかどうかについて、「生きがいあり」が56.8%、「思いつかない」が38.7%となっています。
- ・「エイジレス社会」の実現に向けては、特に高齢者自身が積極的に社会参加していくことや地域の担い手として活躍できる環境を整備し、参加を促進していくことが重要です。

#### 【施策の方向性】

- ・本町においては、今後、人口減少やさらなる少子高齢化の進行が見込まれるため、高齢者自身も担い手として様々な分野で活躍し、地域社会の発展に貢献できるよう、活躍の場や学びの場の提供により「エイジレス社会」及び「地域共生社会」の実現を目指します。

#### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①老人クラブ活動の活性化支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○健康づくり活動や各種レクリエーション等の幅広い活動を行う老人クラブ活動を促進します。</li><li>○会員数の減少や高齢化が課題となっていることから、加入促進のための活動を支援するとともに、町老人クラブ連合会、町社会福祉協議会など関係機関と連携します。</li></ul>
②敬老事業等	<ul style="list-style-type: none"><li>○75歳以上の方を対象とした各地区敬老会の開催や敬老祝い事業に助成を行うとともに、満100歳を迎えた方に対し、祝い品を贈るなどの敬老事業を実施します。</li></ul>
③生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○心の豊かさや生きがいに寄与するよう、各地区公民館等で様々な学習機会を提供します。今後も学習ニーズにあわせた講座等の充実に努めるとともに、積極的に情報提供を行うなど高齢者がより参加しやすい環境づくりに努めます。</li><li>○高齢者が地域社会の一員として活躍し、充実した生活ができるよう、教育委員会と連携して生涯学習活動を活性化します。</li></ul>

取り組み	内容
④世代間交流の機会の充実	○各地区社会福祉協議会が中心となって実施する「三世代交流会」や「異世代交流サロン」「ふれあい食堂」等への支援を通じ、幅広い世代の住民が気軽に参加交流できる機会の充実に努めます。
⑤エイジレスライフ実践者の紹介と活躍の場づくり【重点】	○就業や社会活動、異世代との交流等の様々な活動を通して、年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きとした生活を送っている高齢者を「エイジレスライフ実践者」として各種広報媒体で紹介し、高齢期におけるライフスタイルの参考となるよう周知します。 ○「エイジレスライフ実践者」に対し、学校や企業での活動の場を提供します。また、その活動を通して、様々な世代に対して若年層からの「生きがいづくり」の重要性を考える機会を設けます。

**【指標】**

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
老人クラブの会員数 (人)	3,018	2,887	2,758	2,800



## (4) 高齢者の就労の促進

### 【現状と課題】

- ・急速な高齢化の進行に対応するため、第一線を退いた後も元気で働く意欲のある方々を、その豊富な知識・経験・技能を活かし、積極的に社会に貢献できる人材としてとらえ、就労を促進していくことが求められています。
- ・一方で、高齢者の雇用環境の整備に課題があり、シルバー人材センターの会員数は伸び悩んでいるのが現状です。
- ・一般高齢者へのアンケート調査によると、22.4%が何らかの収入のある仕事をしています。就労等を支援するための取り組みとともに、働く高齢者のニーズの把握が必要です。

### 【施策の方向性】

- ・一人ひとりが生きがいや役割を持って、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現や、生涯を通じて活躍できる「エイジレス社会」の実現に向けて、高齢者が就労などで積極的に活躍できる環境を整備します。

### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①シルバー人材センター等の充実	<p>○高齢者の就労機会の確保を行う立山町シルバー人材センターの活動を支援します。</p> <p>○積極的な会員勧誘活動とともに、既存の業務以外においても幅広くニーズを把握し、会員の技能や知識向上のための講習会への参加や、自主開催を支援します。</p> <p>★シルバー人材センターの会員確保のため、広報・啓発に努めます。</p>

### 【指標】

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
シルバー人材センター会員数(人)	152	152	156	172

## 基本施策2 住み慣れた地域で生活できる環境づくり

### (1) 生活支援サービスの推進

#### 【現状と課題】

- ・生涯住み慣れた地域で過ごしたいと考える高齢者は多く、そのためには、地域全体で連携し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者が地域で自らの希望するきめ細やかなサービスを受けることができる仕組みづくりが必要です。
- ・本町では、各種高齢者福祉サービスや中新川広域行政事務組合による介護保険事業等を通じて、高齢者への支援を行っています。今後さらなる高齢化の進行が見込まれることから、多様なニーズに対応した生活支援サービスを提供していく必要があります。

#### 【施策の方向性】

- ・医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」に寄与するよう、各種サービスの継続実施に取り組むとともに、様々な関係機関とのネットワークの強化に努め、それぞれの力を活かし、高齢者が引き続き地域で生活できるよう支援していきます。
- ・必要な人に適切なサービスを提供できる生活支援体制づくりを進め、本町に則した「地域包括ケアシステム」を深化・充実し、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるまちづくりを目指します。

#### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①配食サービス事業	○独居高齢者等で調理が困難な方に対し、栄養バランスのとれた食事（弁当）を提供し、健康維持や疾病予防につなげます。併せて、利用者の安否確認を行い、町委託業者と連携し、高齢者等の状況を把握します。
②外出支援サービス事業	○常時車いす利用の方で、受診時に公共の交通機関の利用が困難な場合は、移送用車両による外出支援を行います。 ○外出支援サービス以外の高齢者の外出時の移動手段である町営バス・ワゴンや電車、福祉タクシー等、公共交通機関の利便性向上に向け、関係者と多面的に検討していきます。
③福祉用具貸し付け事業	○介護保険における福祉用具貸与の条件に該当しない方や、一時的に必要な方に、車いすを貸し出します。今後も、介護保険サービスを補完する事業として継続実施します。

取り組み	内容
④雪下ろし支援事業 (ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業等)	<p>○独居高齢者及び高齢者のみ世帯等に対して、屋根雪下ろしや住宅周辺の除雪支援を行います。</p> <p>○除雪費用の助成の拡充をはじめとする雪下ろし支援体制の充実に努めます。また、町社会福祉協議会の除雪ボランティア活動や各集落の小型除雪機を活用した除雪等のコミュニティ活動についても支援します。</p>
⑤寝具乾燥消毒サービス事業	<p>○独居高齢者で布団の上げ下ろしが困難な方の自宅へ訪問し、布団1組、毛布1枚を年2回乾燥消毒し、対象者の日常生活の衛生面の向上に努めます。</p>
⑥緊急通報装置設置事業	<p>○病気等により見守りが必要な独居高齢者宅に、緊急通報装置を設置します。</p> <p>○増加が見込まれる独居高齢者の不安を解消するため、今後も事業を継続するとともに、サービス内容の周知や、民生委員・児童委員等の協力による利用促進に努めます。</p>
⑦老人ホーム入所措置事業	<p>○65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方や、65歳以上で身体上または精神上著しい障がいがあるために常時介護が必要であるものの、居宅においては適切な介護を受けることが困難な方に対し、老人ホームへの入所措置を行います。また、措置の必要な高齢者の早期把握と速やかな入所措置に努めます。</p>
⑧家族介護技術支援事業	<p>★在宅で高齢者等の介護を行うご家族を支援するため、ホームヘルパーが訪問し、食事・排せつの介助やベッドから車椅子への移動など、お困りの介護方法について直接指導や助言を行う家族介護技術支援事業について周知を徹底し、利用の促進に努めます。</p>
⑨高齢者の移動への支援	<p>○運転免許証を持たない高齢者・障害者手帳所持者を対象に、町営バスやタクシーの運賃助成として「たてポカード」に交通ポイントを付与します。</p> <p>○食料品や日用品を買いに行けない高齢者に対し、移動販売等の利用を勧めます。</p>

【指標】

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
配食サービス配食数（食）	8,002	9,186	8,303	8,500
外出支援サービス事業輸送回数（回）	2	26	8	5
地域生活支援ポイント券発行数（枚）	—	—	138	200
寝具乾燥消毒サービス年間延実施人数（人）	102	16	0	92
緊急通報装置設置延べ件数（件）	102	85	36	48

※「地域生活支援ポイント券発行事業」は、令和4年度からの新規事業



## (2) 介護支援サービスの充実

### 【現状と課題】

- ・本町では、中新川広域行政事務組合による介護保険事業等を通じて、高齢者への介護支援サービスを提供しています。
- ・本町においては、今後さらなる高齢化の進行により介護サービスの需要が増加・多様化することが予想され、サービスの質の確保も重要となってきます。

### 【施策の方向性】

- ・サービスの充実に加えて、利用者が必要とする介護サービスを安心して利用できるよう、中新川広域行政事務組合と連携しつつ、介護サービスの質の向上と適切な介護サービスの利用を促進します。

### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
① 要介護高齢者福祉金支給事業	○要介護4・5に認定された在宅療養中の方に対し、要介護者本人の福祉の向上や、介護者の経済的負担を軽減するため、福祉金を支給します。今後も、介護支援専門員の協力を得ながら、より一層対象者への制度の周知に努めます。
② おむつ等支給事業	○要介護3・4・5の認定を受け、在宅で常時おむつを必要とする方に対しておむつ購入助成券を支給し、介護者の負担軽減に努めます。事業を継続して実施し、在宅で療養する高齢者等の福祉の向上と介護者の経済的負担の軽減に努めます。
③ 寝具丸洗い乾燥消毒サービス	○要介護4・5に認定されている寝たきり状態の方の自宅へ訪問し、布団1組、毛布1枚を丸洗いするとともに、乾燥消毒を年1回実施します。事業を継続し、在宅で療養する高齢者等の衛生面の向上に努めます。
④ 要介護高齢者ミドルステイ事業	○介護者が病気等のやむを得ない事情により在宅での介護が困難となった場合に、介護保険制度における短期入所サービス（ショートステイ）で不足する日数分を補います（最長3か月まで）。在宅で療養する高齢者等の福祉の向上と介護者の負担軽減のため、事業を継続実施します。

**【指標】**

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
要介護高齢者福祉金支給対象実人員数(人)	112	109	91	100
おむつ等支給事業利用者数(人)	196	226	213	220
寝具丸洗い乾燥消毒サービス年間延実施人数(人)	19	14	19	28
要介護高齢者ミドルステイ事業利用者数(人)	1	0	0	1



### (3) 生活環境の充実

#### 【現状と課題】

- ・高齢化が進む中、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活するためには、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した、人にやさしいまちづくりの必要性はますます高まってきています。
- ・アンケート調査によると、一般高齢者が外出を控えているかについて、「はい」が33.4%、「いいえ」が65.8%となっています。外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」「交通手段がない」が多く挙げられています。
- ・介護予防・生きがいづくりも見据えて、ハード・ソフトの両面から、高齢者が安心して外出できる環境整備に取り組む必要があります。

#### 【施策の方向性】

- ・住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における見守り活動等の地域での支え合い体制を構築します。
- ・各種福祉サービス等における制度改正へ対応するとともに、高齢者が必要な情報を正確に得られるよう、適切な情報発信を行います。

#### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
① 高齢者等の視点に立ったまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○高齢者の自立した暮らしを支援していくために、高齢者の視点から必要と思われる機能や仕組みについて考え、地域の施設を整備・活用していきます。</li><li>○関係機関と協力した高齢者の交通安全対策や住宅改修への助成、高齢者の外出支援などに加え、消防署・消防団と連携した住宅用火災警報機設置促進等の住宅防火対策等を推進します。</li><li>○消費生活相談員・防犯協会・警察署等と連携し、高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害の未然防止に努めます。</li></ul>
② 町内企業との見守り連携	<ul style="list-style-type: none"><li>○町内で事業を行っている企業や団体と連携し、業務中に高齢者宅や高齢者の異変を察知した場合には、速やかに町へ通報する協力協定を締結します。協力企業等との一層の連携強化と新規協力企業等の増加に努めます。</li></ul>

取り組み	内容
③情報提供の推進	<p>○介護予防や社会参加の機会の拡充のための様々なサービスや制度及び地域の情報などが、入手しやすく、わかりやすいものとなるように、町広報紙やホームページをはじめ、多様な手段や機会による情報提供に努めます。</p> <p>★自宅で町内の放送を聞くことができる「防災無線戸別受信機」の無償貸与について周知・啓発を行い、対象世帯における設置の促進に努めます。</p> <p>○「立山町あんしんメール」や「たてやまスマート情報システム」により、メールや各種SNSを活用した緊急情報や行政情報等を迅速に発信していきます。</p> <p>★高齢者がメールや各種SNSなどで配信される情報をスムーズに取得できるよう、高齢者向けスマホ利用講座の開催を検討します。</p>

### 【指標】

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
地域見守り協定締結数（事業所）	38	38	36	45



## (4) 介護人材の育成・確保【新規】

### 【現状と課題】

- ・本町においては、今後さらなる高齢化により、介護サービスの需要が増加・多様化する中で、介護人材の確保・育成が大きな課題となっています。
- ・中新川広域行政事務組合における介護人材実態調査によると、中新川郡全体の介護職員数は採用者よりも離職者数がやや多く、全体的に減少しています。
- ・また、ICTの導入状況については、「導入していない」事業所は45.5%となっています。導入しない理由として「導入費用が高額」が最も多くなっており、補助金等の周知によりICTの導入を促進する必要があります。

### 【施策の方向性】

- ・介護人材の確保・育成のため、事業所における働きやすい環境を整備するとともに、介護人材の魅力を発信し、多様な介護人材の確保・育成を進めます。
- ・ICTの活用を促進し、介護負担の軽減を図ることで、介護人材の確保にもつなげていきます。

### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①働きやすい環境整備【重点】	<p>★国の「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を周知するとともに、介護事業所が取り組むハラスメント防止対策を支援します。</p> <p>★介護職員の賃金向上や処遇の改善に努めます。</p>
②介護職の魅力発信	<p>★介護人材確保に向けたPR活動や研修の充実に努めます。</p>
③ICTの活用による負担軽減	<p>★富山県の「介護施設等ICT導入支援事業補助金」や「介護ロボット導入促進時事業補助金」等について事業所に周知し、導入を推進します。</p> <p>★申請や指導関連文書の簡素化や標準化により文書量を削減し、業務負担の軽減に努めます。</p>

### 【指標】

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
介護施設等におけるICTの導入支援件数(件)	38	38	36	45

## (5) 家族介護者への支援充実【新規】

### 【現状と課題】

- ・本町においては、今後さらなる高齢化によりいわゆる「老老介護」などの増加が懸念されます。また、近年ではヤングケアラーの問題も表面化しています。介護を行うことによって生じる経済的・身体的・精神的負担軽減のための支援体制づくりが、より一層重要なものとなります。
- ・アンケート調査によると、介護者が今後も働きながら介護を続けていけるかについて、「問題はあるが、何とか続けていける」が57.0%と最も高くなっており、介護者の方が不安に感じる介護等については、「認知症状への対応」や「夜間の排せつ」が挙げられています。
- ・本町では、家族介護に関するプログラムを実施していますが、さらなる充実と参加促進が求められます。

### 【施策の方向性】

- ・介護に携わる家族介護者が不安なく介護に取り組めるよう、家族介護者への知識提供や交流の場の提供により、在宅での介護の継続を支援します。

### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①家族介護に関する知識の普及【重点】	★家族で行う介護の知識と技術を習得できるよう、研修会や家族支援のためのプログラムを実施します。
②家族介護者の交流の場づくり	★介護者の精神的なサポートや情報交換の場となるような、交流の場の提供を検討します。

### 【指標】

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
家族介護者へのプログラム実施回数(回)	4	2	5	10

## 基本施策3 多様な主体による安心して暮らせる地域づくり

### (1) 地域福祉コミュニティの形成による地域力の強化

#### 【現状と課題】

- ・本町では、町社会福祉協議会と連携しながら、地域での福祉コミュニティの確立に向けて、「ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業」を推進し、地区社会福祉協議会の組織化を推進してきました。
- ・町社会福祉協議会や町地域包括支援センター、保健センターとの連携により、地域活動の拠点づくりを支援しています。
- ・今後も地域での福祉コミュニティを強化していくため、拠点や活動のさらなる周知・啓発が求められています。

#### 【施策の方向性】

- ・今後も高齢化や福祉課題の複雑化等に対応するため、地域におけるきめ細かな地域福祉活動の活性化に努めます。
- ・地震・台風等の自然災害による被害が甚大化していることや、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、地域における高齢者や町内事業所等への防災対策・感染症対策を推進します。
- ・地域ごとに異なる人口減少や少子高齢化の状況等も踏まえて、様々な環境変化に柔軟に対応しながら地域づくり活動を促進します。

#### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①町社会福祉協議会との連携・協働等	<ul style="list-style-type: none"><li>○地域で支え合う「地域福祉」をより一層推進するため、地域福祉活動の中核的組織である町社会福祉協議会と町とのさらなる連携・協働に努めてまいります。</li><li>○福祉懇談会や地域福祉研修会等の開催を通じ、地区社会福祉協議会関係者や区長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員等の関係者との連携強化を進めます。</li></ul>
②ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○町社会福祉協議会との連携を強化し、地域で支援が必要な人に対し、地域住民などで構成するケアネットチームが様々な個別支援を提供する「ケアネット活動」を促進します。</li><li>○民間事業者との地域見守り協定に基づき、要支援者の把握体制を強化します。</li></ul>

取り組み	内容
③地域福祉推進員の配置	<p>○社会から孤立しがちな独居高齢者を、訪問等による見守り活動の中で、各々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するために、地域福祉推進員を配置します。</p> <p>○各地区の民生委員・児童委員や地域組織、関係団体等と連携しながら、地域福祉推進員が活動できるよう支援し、地域での見守り活動の充実に努めます。</p>
④地域活動の人材の発掘	<p>○民生委員・児童委員をはじめ、各種団体、地域のボランティア等へ働きかけ、老人クラブ等を含めた地域のリーダーや、福祉ボランティア活動を希望する人材の発掘や育成などの環境づくりを町社会福祉協議会とともに推進し、地域活動等に関わる人材の確保に努めます。</p> <p>○人材の世代交代が円滑に進み、地域での活動が滞ることのないよう、若い世代が地域活動に参加しやすい環境づくりに努めます。</p>
⑤地域活動拠点の充実	<p>○町民と町社会福祉協議会や町地域包括支援センター・保健センターとの連携により、「立山町元気交流ステーション」や各地区公共施設等を活用しながら、地域活動の拠点づくりを支援します。</p>
⑥避難行動要支援者名簿・個別避難計画の整備	<p>○避難行動要支援者名簿の作成と定期的な更新を促進するとともに、必要に応じて民生委員・児童委員、警察、消防署、地区区長等の関係機関との情報共有を行います。</p> <p>○個別避難計画について随時追加・修正を行い、平常時の見守り活動等の様々な福祉活動に活用できるよう、民生委員・児童委員とも協議するなど有効な活用方法を検討していきます。</p> <p>★介護サービス事業所における業務継続計画（BCP）策定についての情報提供、相談支援に努めます。</p>
⑦感染症対策の推進	<p>○町内事業所で感染症が発生した場合に備え、事業所に対して感染拡大防止のための物品の備蓄を促進します。また、中部厚生センター等の関係機関と連携をしつつ、感染症対策に関する正しい知識の普及を進めます。</p> <p>○各種の教室・講座等の開催にあたっては、「感染防止の5つの基本」等も踏まえた感染症対策に努めます。</p>

取り組み	内容
⑧包括的・総合的な相談支援体制の整備 <b>【重点】</b>	<p>○住民の地域づくりの取り組みへの支援と、公的サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の相談支援体制の整備を進めます。</p> <p>★他分野と連携をとりつつ、属性や世代を問わない包括的な相談支援に努めます。</p> <p>○町民、福祉サービス事業者、ボランティア団体などと地域福祉に関する認識を共有するとともに、担い手の育成や幼少期からの福祉教育を推進します。また、若者が地域に参加しやすい環境づくりに努めます。</p>

**【指標】**

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
避難行動要支援者名簿における個別計画策定率 (%)	63.6	61.5	51.7	70.0



## (2) 高齢者の人権の尊重

### 【現状と課題】

- ・ 後期高齢者の増加に伴い、認知症の人も増加することが見込まれるため、権利擁護に関する取り組みはこれまで以上に重要になっています。
- ・ 国の「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果によると、全国の養護者による高齢者虐待及び養介護施設従事者等による高齢者虐待のいずれも、通報件数、虐待判断件数ともに増加または高止まりの傾向にあります。関係機関と連携し、早期発見・早期対応の仕組みづくりが必要です。
- ・ 認知症の人など判断能力が十分でない方の意思決定支援や権利擁護の取り組みの強化が求められます。

### 【施策の方向性】

- ・ 高齢者虐待は重大な人権侵害であることから、早期発見に努めるとともに、地域や事業者、関係機関等との連携を強化し、適切な支援を行います。
- ・ 必要な人が適切な制度を利用し、本人らしい生活を守ることができるよう、体制整備を進めます。

### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
① 高齢者虐待防止の推進【重点】	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 町地域包括支援センターを中心に、高齢者に対する虐待の防止と養護者に対する支援を行います。また、高齢者虐待に関する相談・指導・助言のための窓口を設置し、高齢者虐待防止に関する意識啓発と相談窓口の周知に努めます。</li><li>○ 地域ケア会議等を活用し、高齢者虐待についての情報収集や適切な対応に努めます。また、町民及び各種関係機関や弁護士等、専門家とのネットワークによる相談・支援の充実、強化に努めます。</li><li>★ 介護支援サービス事業所との連携のもと、高齢者虐待の実態を把握し、早期発見・早期対応に努めます。</li></ul>

取り組み	内容
②成年後見制度活用 のための支援	<p>○認知症等により判断能力が不十分な人の財産管理や契約行為を支援する成年後見制度について、情報提供を行い制度の周知に努めます。また、関係機関との連携を強化し、制度利用が必要な人の早期発見に努めます。</p> <p>○成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難な方に対し、必要経費を助成します。</p> <p>○富山市・滑川市・上市町・舟橋村とも協議し、富山広域連携中枢都市圏の連携事業として、中核機関の設置を進めます。</p>
③日常生活自立支援 事業	<p>○認知症等で判断能力に不安がある人に対し、福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業について、一層の周知と利用を促進します。</p> <p>○町地域包括支援センター、民生委員・児童委員や町社会福祉協議会等の関係機関と連携し、対象者の早期把握に努めます。</p>

**【指標】**

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
高齢者虐待の通報・相談件数（件）	8	6	8	モニタリング
成年後見制度における立山町長申立件数（件）	1	4	2	3



### (3) 認知症施策の推進

#### 【現状と課題】

- ・後期高齢者の増加に伴い、認知症の人も増加することが見込まれるため、認知症高齢者やその家族を支えるための地域の理解や、早期発見のための仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。
- ・一般高齢者へのアンケート調査によると、認知機能低下のリスク該当者は43.3%、要支援・要介護認定者が抱えてる疾病は「認知症」が46.6%と最も高くなっています。
- ・本町では、正しい知識の普及・啓発活動や認知症の人やその家族を支えるための体制づくりに取り組んでいますが、家族形態の変化による支援力の低下などから、早期発見・早期対応に結びついていないのが現状です。
- ・また、一般高齢者へのアンケート調査によると、認知症の相談窓口の認知度は29.2%と低く、相談窓口のさらなる周知が必要です。

#### 【施策の方向性】

- ・認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症への正しい理解を促進します。
- ・全国的に行方不明・身元不明の認知症高齢者が問題となっており、行方不明等の高齢者を安全に保護するため、地域の見守り体制の整備や関係者との連携を強化します。

#### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
① 認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 認知症に関する正しい知識の普及啓発や予防活動、早期発見・早期対応を行います。</li><li>★ 認知症を予防するための講座を開催します。</li><li>○ 正しい知識の普及啓発のため、認知症サポーターの養成や「認知症ケアパス」の普及を進めます。また、認知症初期集中支援チームを設置し、地域での生活が維持できるような支援を行います。</li><li>○ 認知症サポーターについては、サポーターによる支援チームの形成や支援ニーズにあった活動の促進等を検討します。</li></ul>

取り組み	内容
②地域における支援体制の推進【重点】	<p>○地域住民・関係者等による認知症地域支援体制や、認知症高齢者及び家族介護者に対する相談体制の充実に努めます。</p> <p>○認知症高齢者見守りネットワークの強化を進めます。また、認知症に対する本人や家族の相談や集いの場づくりなどの充実に努めます。</p> <p>★「どこシル伝言板」等を活用し、認知症の人が安心して地域で暮らせる体制を整備します。</p>
③認知症への適切な支援の充実	<p>○認知症による行方不明対策として、GPS端末を利用した探索機器の貸出しや賠償責任保険の加入を支援します。</p> <p>○定期的に「認知症カフェ」を開催し、介護者の支援に努めます。</p> <p>★認知症の家族が交流できる場を設置し、情報交換の場を提供します。</p>

### 【指標】

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
認知症カフェ開催か所数（か所）	0	0	1	6
認知症サポーター人数（人）	2,251	2,458	2,817	3,617



## (4) 介護と多職種・関係機関連携の推進

### 【現状と課題】

- ・町地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を担う重要な役割のほか、地域包括ケアの拠点として、地域の医療・介護・福祉の中心的役割を担っています。
- ・一方で、アンケート調査によると、一般高齢者において、地域包括支援センターについて「知っているし、利用したこともある」と回答した人は27.6%となっています。
- ・高齢者が生涯を通して元気に生きるため、高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスの提供、ボランティア活動などを促進する地域ネットワークを強化していく必要があります。

### 【施策の方向性】

- ・従来活動に加え、地域の様々な関係団体・関係機関等との連携を強化し、地域で日常的に見守り、支え合う地域づくりを促進することで、「地域包括ケアシステム」の推進及び「地域共生社会」の実現に向けた機能を担うための支援活動に取り組みます。
- ・特に、「地域共生社会」の実現に向けて、既存の相談支援等の取り組みを活かした「重層的支援体制」の整備を進め、住民が抱える複合化・複雑化した課題等への適切な対応に努めます。
- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療・介護等の関係機関との連携を強化します。

### 【具体的な取り組み】

取り組み	内容
①「地域包括支援センター」の機能強化	<p>○高齢者の生活全般にわたる総合相談、高齢者の権利擁護、地域保健・福祉・医療との連携づくり、介護予防事業の推進の要になる「地域包括支援センター」について、多様な媒体を活用して周知を進めるとともに、住民が利用しやすい体制づくりに努めます。</p> <p>★地域包括支援センターにおける各種事業の実施状況の評価を行い、改善に努めます。</p>

取り組み	内容
②地域支援ネットワークづくりにおける地域の連携強化	<p>○地域の実態やニーズを把握し、関係機関と連携しながら、制度によるサービスだけでなく、当事者の地域生活を支援するインフォーマルなサポートを含めた総合的な地域支援ネットワークの構築に取り組みます。</p> <p>★地域ケア会議を定期的に開催し、「顔の見える関係づくり」を行い、多職種協働によるケアマネジメント支援、地域のネットワークの構築を推進します</p>
③在宅医療の推進と普及啓発	<p>○中新川郡医師会や関係機関との連携を強化し、入院から在宅療養への円滑な移行支援や、在宅療養を支える多様な生活支援サービスの確保を行います。</p> <p>○関係機関との連携として、在宅医療を支える医療関係者と介護関係者の相互理解の促進や、ICT（情報通信技術）を活用した情報共有の推進に努めます。また、医師や歯科医師・薬剤師等と連携を進めることで、24時間365日対応可能な訪問診療・訪問看護を確保し、本人が望む場所で最期を迎えることができるよう、体制整備を強化してまいります。</p> <p>○在宅医療と介護の連携に関する情報提供や啓発を行うとともに、エンディングプラン等についての普及啓発を行います。</p> <p>★たてやまつるぎ在宅ネットワーク会議や多職種連携研修会を開催し、在宅医療支援体制の構築を推進します。</p>

**【指標】**

項目	実績値			目標値
	(R2)	(R3)	(R4)	(R8)
地域包括支援センター相談件数（件）	2,341	2,429	2,232	2,400
地域ケア会議開催回数（回）	8	9	11	11

## 第5章 介護保険サービスの充実

介護保険事業の運営については、本町と上市町、舟橋村で構成する「中新川広域行政事務組合」において、平成12年4月から事業を運営しています。

引き続き、構成町村と中新川広域行政事務組合が連携し、介護保険サービスの充実に努めていきます。

### 1 基本理念

中新川広域では、65歳以上人口が増加する一方、それを支える若い世代が減少している状況を踏まえつつ、団塊世代が後期高齢者となる令和7年を見据えて、地域包括ケアシステムの整備に取り組んできました。この方向性を引継ぎ、目指すべき高齢社会の姿を現すものとして、次の基本理念を掲げます。

【基本理念】

**高齢者自身の希望を最大限に尊重し、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。**

### 2 基本目標と主な取り組み

#### 基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・充実

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域包括支援センターの役割や機能のさらなる強化、地域共生社会の実現に向けた身近な地域における見守りや日常生活を支援する取組の推進等様々な地域課題に対応した包括的な生活支援体制の充実、認知症の人やその家族を支援する取組、在宅医療と介護の連携を図るための体制の整備、地域で住み続けられる環境の整備、介護人材の確保育成による地域の介護サービスの安定的な運営を行います。

また、介護事業所において、ケアの質の向上と業務の効率化の2つの視点から介護現場における生産性向上に資する取組が進むよう支援します。

併せて、後期高齢者の増加により、介護サービスの受給率の高まりが予想されることから、在宅医療と介護サービスが一体的に提供されるよう、「在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿」に向けて、さらなる連携強化に努めます。

## ■主な取り組み

- 1-1 地域包括支援センターの運営
  - ①身近な地域包括支援センターの運営
  - ②地域ケア会議の推進・活用
- 1-2 生活支援体制の充実
  - ①生活支援サービスの整備
  - ②協働体制の充実・強化
- 1-3 認知症施策の推進
  - ①認知症に対する理解と啓発
  - ②認知症予防の推進と早期発見支援
  - ③認知症の本人とその家族への支援
- 1-4 在宅医療・介護の連携強化
  - ①在宅医療・介護関係者に関する相談支援
  - ②地域住民への普及啓発
  - ③医療・介護関係者に関する情報共有の支援
  - ④医療・介護関係者の研修
  - ⑤医療・介護の切れ目ない提供体制の強化
- 1-5 地域で住み続けられる環境整備
  - ①住み慣れた地域で生活するための支援（単身、高齢世帯、経済困窮者、ヤングケアラー）
  - ②高齢者虐待防止の一層の推進
- 1-6 介護人材の確保・育成
  - ①介護従事者の働きやすい環境づくり
  - ②介護現場の生産性向上に資する支援
  - ③文書負担軽減に向けた取組

## ■実績と計画値

項目		第8期実績			第9期目標		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域ケア会議 の開催数（回）	舟橋村	7	9	5	9	9	9
	上市町	15	17	12	18	18	18
	立山町	9	11	7	11	11	11
通いの場の設 置数（箇所）	舟橋村	11	12	13	13	14	15
	上市町	11	17	23	25	28	30
	立山町	32	34	37	38	39	40

項目		第8期実績			第9期目標		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
通いの場の参加人数(人)	舟橋村	61	62	64	70	72	75
	上市町	132	178	161	280	300	320
	立山町	327	337	370	380	390	400
認知症サポーター養成人数(人)	舟橋村	7	37	77	30	30	30
	上市町	183	146	161	180	180	180
	立山町	207	359	129	200	200	200
認知症ステップアップ講座の受講者数(人)	舟橋村	0	5	6	5	5	5
	上市町	0	10	10	10	10	10
	立山町	0	8	9	10	10	10
認知症初期集中支援チームの整備状況(チーム数)	舟橋村	1	1	1	1	1	1
	上市町	1	1	1	1	1	1
	立山町	1	1	1	1	1	1
認知症カフェ開催箇所(箇所)	舟橋村	1	2	3	1	1	1
	上市町	1	1	1	1	2	2
	立山町	0	1	3	6	6	6
認知症カフェ開催回数(回)	舟橋村	1	3	5	12	12	12
	上市町	10	12	12	12	18	18
	立山町	0	5	4	49	49	49
住民向け「人生会議」講演会の参加人数(人)	舟橋村	33	55	30(見込み)	30	30	30
	上市町	50	33	35(見込み)	50	50	50
	立山町	38	72	50(見込み)	50	50	50
対象事業所のうち、介護職員処遇改善加算を取得している割合(%)		90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対象事業所のうち、介護職員等特定処遇改善加算を取得している割合(%)		56.1	62.5	73.5	74.0	75.0	76.0
対象事業所のうち、介護職員等ベースアップ加算を取得している割合(令和4年10月)(%)		-	91.7	94.1	95.0	96.0	97.0

## 基本目標2 介護予防・健康づくりの促進

介護が必要な状態になる要因として、生活習慣病による疾病や老化による生活機能の低下があります。活動的で生きがいのある生活を送るためには介護予防が必要です。

住民の生活の質の向上を目指すため、通いの場への専門職の派遣により、低栄養状態の方、健康状態が不明な方や重症化予防対象の方への個別対応などの保健指導に取り組みます。また、リハビリテーションサービスを地域で計画的に提供できる体制づくりを目指します。

さらに、高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要です。地域住民やボランティア等が地域で活動できるよう、生きがいや役割を持って社会参加できる環境整備とともに、多様なニーズに応じた高齢者自身の健康や介護予防への取組を支援するための地域づくりを推進します。

### ■主な取り組み

#### 2-1 介護予防の推進

- ①身近な地域における健康維持に対する支援
- ②介護予防・重度化防止の推進
- ③地域支援事業、保健福祉事業の実施

#### 2-2 高齢者の活躍・推進

- ①高齢者の活躍支援
- ②サロン等集いの場への支援・展開

### ■実績と計画値

項目		第8期実績			第9期目標		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
介護予防教室の開催数(回)	舟橋村	15	21	12	20	20	20
	上市町	142	182	157	142	142	142
	立山町	10	23	21	25	25	25
介護予防教室の参加人数(人)	舟橋村	157	257	138	200	200	200
	上市町	2,280	3,199	1,849	3,300	3,500	3,600
	立山町	120	142	183	250	250	250

### 基本目標3 介護保険サービスの適正化

住み慣れた地域で生活をするためには、安定した介護サービスが提供されることが必要です。そのため、地域の実状に応じた必要なサービスの基盤整備を行うとともに、介護保険財政の安定化が必要です。介護給付の適正化を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、限られた資源の効率的・効果的な活用により、持続可能な介護保険制度を構築することが求められています。

さらに、介護サービスの質の向上のため、介護サービス事業者についての相談・苦情処理窓口を充実するとともに富山県や関係機関と連携した効率的・効果的な指導・監督体制を構築します。

#### ■主な取り組み

- 3-1 介護サービス基盤の計画的な整備
  - ①地域密着型サービス事業所の整備
- 3-2 介護保険事業の適正な運営
  - ①介護保険財政の安定確保
  - ②ケアプラン点検等による介護給付の適正化
  - ③介護事業者の指定・指導・監督

#### ■実績と計画値

	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	地域密着型特別養護老人ホーム	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型通所介護
所管事業所数 (令和5年3月末時点)	2	0	10	1	0	9
第9期計画 (累計)	2	1	10	1	1	9
増減	-	1	-	-	1	-

項目	第8期実績			第9期目標		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
要介護認定の適正化	全件	全件	全件	全件	全件	全件
ケアプラン点検実施件数(件)	10	12	12	12	15	20
医療情報との突合過誤件数(件)	全件 13	全件 17	全件 7	全件	全件	全件
縦覧点検過誤件数(件)	3 帳票全件 36	3 帳票全件 21	3 帳票全件 17	全件	全件	全件
運営指導を実施した事業所数(事業所)	6	16	19	25	27	13

### 3 介護サービス等の見込み

#### (1) 高齢者人口の見込み

(単位：人)

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和22年	令和32年
総人口	46,995	46,376	45,723	45,050	40,958	33,946	28,807
0～64歳	30,819	30,316	29,742	29,192	25,916	19,220	15,601
65歳以上人口	16,176	16,060	15,981	15,858	15,042	14,726	13,206
65～74歳	6,903	6,501	6,273	6,125	5,596	6,756	4,925
75歳以上	9,273	9,559	9,708	9,733	9,446	7,970	8,281
高齢化率	34.4%	34.6%	35.0%	35.2%	36.7%	43.4%	45.8%
75歳以上比率	19.7%	20.6%	21.2%	21.6%	23.1%	23.5%	28.7%

※令和2～4年の各年度10月1日時点の住民基本台帳人口の推移をもとに、コーホート変化率法を用いて推計しています。

#### (2) 要介護認定者数の見込み

(単位：人)

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和22年	令和32年
認定者数	2,926	3,045	3,062	3,056	3,147	3,129	2,664
要支援1	252	277	277	275	286	265	236
要支援2	448	497	501	500	520	499	434
要介護1	752	735	724	712	745	719	621
要介護2	427	467	474	472	482	490	412
要介護3	381	383	389	393	399	406	344
要介護4	374	382	390	395	396	426	345
要介護5	292	304	307	309	319	324	272
第1号被保険者数	16,251	16,060	15,981	15,858	15,325	14,898	13,206
認定率	18.0%	19.0%	19.2%	19.3%	20.5%	21.0%	20.2%

※認定者数と認定率は、第1号被保険者分のみ。令和3～5年は3月末の実績値。令和6年から推計値。

## 4 介護保険料

### (1) 保険料基準額

管内の第9期計画における保険料月額基準額を、以下のとおり算出しました。

#### ■保険料月額基準額の算定

	第9期計画期間の見込み (令和6年度～8年度の合計)	備考
①標準給付費	15,546,908千円	
②地域支援事業費	856,440千円	
③介護給付費等合計	16,403,348千円	①+②

④第1号被保険者負担相当額	3,772,770千円	③×23.0%
⑤国庫負担金調整額等	103,236千円	
⑥介護給付費準備基金等充当額	358,500千円	
⑦保険料収納必要額	3,517,506千円	④+⑤-⑥

⑧保険料賦課総額	3,718,294千円	⑦÷収納率(94.6%)
⑨第1号被保険者数	49,481人	所得段階別加入割合補正後の数
⑩保険料基準額	<b>6,262円</b>	⑧÷⑨÷12か月

## (2) 所得段階別保険料

第9期計画における第1号被保険者の介護保険料については、所得に応じた負担を適切に求めるため、13段階の設定を行います。

保険料段階	対象者	基準額に対する割合
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者で世帯全員が町村民税非課税の人 ③世帯全員が町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.42 (×0.25)
第2段階	世帯全員が町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.6 (×0.4)
第3段階	世帯全員が町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.69 (×0.685)
第4段階	世帯の誰かに町村民税が課税されているが、本人が町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9
第5段階	世帯の誰かに町村民税が課税されているが、本人が町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円を超える人	基準額
第6段階	本人が町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.15
第7段階	本人が町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円から210万円未満の人	基準額×1.3
第8段階	本人が町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円から320万円未満の人	基準額×1.5
第9段階	本人が町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円から420万円未満の人	基準額×1.7
第10段階	本人が町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円から520万円未満の人	基準額×1.9
第11段階	本人が町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円から620万円未満の人	基準額×2.1
第12段階	本人が町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円から720万円未満の人	基準額×2.3
第13段階	本人が町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.4

※第1～3段階の「基準額に対する割合」の( )内の数値は、公費負担反映後の割合です。

## 資料編

### 1 策定の経過

年月日		内容
令和4年 令和5年	12月5日～ 1月10日	中新川広域行政事務組合による「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の実施
	1月1日～ 2月28日	中新川広域行政事務組合による「在宅介護実態調査」の実施
	12月21日	第1回 立山町高齢者保健福祉計画策定委員会
令和6年	1月16日～ 1月25日	パブリックコメントの実施
	2月16日	第2回 立山町高齢者保健福祉計画策定委員会

## 2 策定委員会設置要綱

### 立山町高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 高齢者の総合的保健福祉の施策の推進等に関する立山町高齢者保健福祉計画（以下「高齢者保健福祉計画」という。）の策定を目的として、立山町高齢者保健福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 高齢者保健福祉計画の原案を策定すること。
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織及び委員の任期)

第3条 委員会は、委員14名以内で構成する。

- 2 委員は、町長が任命し、又は委嘱する。
- 3 委員の任期は、委員会の目的達成をもって終了するものとする。

(役員)

第4条 委員会に次の役員を置く。

委員長 1名

副委員長 1名

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が委員の中から氏名する。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、委員長の職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、委員会の委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年11月1日から施行する。

### 3 策定委員名簿

(敬称略、順不同)

区分	所属等	役職	氏名	備考
社会福祉	立山町社会福祉協議会	会長	大岩 久七	委員長
社会福祉	立山町民生委員児童委員協議会	会長	蔵林 誠	副委員長
高齢福祉	立山町老人クラブ連合会	会長	牧野 重雄	
高齢福祉	公益社団法人 立山町シルバー人材センター	理事長	西田 良治	
高齢福祉	特別養護老人ホーム竜ヶ浜荘	施設長	室岡 郁代	
福祉	立山町身体障害者協会	会長	古川 義昭	
福祉	中新川保護区保護司会	事務局長	石原 隆	
保健	立山町ボランティアセンター運営委員会	委員長	清水 路子	
地域代表	立山町区長会	会長	松本 信夫	
地域代表	もみじグループ	代表	杉原 真佐子	
学識経験者	富山県中部厚生センター	所長	小倉 憲一	

事務局	立山町 健康福祉課	課長	青木 正博	
	立山町 健康福祉課 社会福祉係	課長補佐	坂井 善信	
		社会福祉士	牛丸 恵	
		主事	中田 椋大	
		主事	田村 麻里恵	



第6期立山町高齢者保健福祉計画  
(令和6年度～令和8年度)

発行	立山町
編集	立山町健康福祉課
発行年月	令和6年3月
住所	〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢 1169 番地
T E L	076-462-9954
F A X	076-462-9996